

---

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 9 時 4 5 分）

---

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第 4、議案第47号 令和 2 年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（松本利之君） 朗読いたします。

議案第47号 令和 2 年度静岡県賀茂郡松崎町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第 3 項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。  
令和 3 年 9 月 7 日提出、松崎町長 長嶋精一。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第47号 令和 2 年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当より申し上げます。

（会計管理者 鈴木清文君 登壇 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員であります土屋清武議員より発言を求められていますので、許可します。

（8 番 土屋清武君 登壇）

○8 番（土屋清武君） 発言の許可をいただきましたので、監査委員としての決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第 2 項の規定により、町長から審査に付されました令和 2 年度松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、あるいは財産の管理は適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合など、審査手続を実施したところ、その出納は適正かつ正確なるものと認められました。

また、昨日の報告にありました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を審査したところ黒字決算で、各比率とも基準値を下回り、良好な状態にあると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、各審査意見書を提出しましたが、意見書は既に皆様のお手元に配付されておりますので、朗読は省略して決算審査の報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で監査委員の監査報告を終わります。

質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入全ての53ページまでについて。次に、歳出の議会費から121ページまでの農林水産業費まで。次に、歳出120ページの商工費から最後の予備費までと、総括という4段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの4区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をして下さい。また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、53ページまでの歳入全てについての質疑を行います。

質疑を許します。

○7番（藤井 要君） 16、17 ページ町長にこれ伺いたいと思いますけれども、17 ページの債権の関係でございます。17 ページの求償金の関係。これ質問OKですね。求償金前年度末現在、決算年度もこれ数字的に変わっておりませんが、これずっと私の方も気になっておまして、平成12年度弁済協定これこういう書いてあるわけですこども。町長だいたい6年間なるわけですが、これに対して、私もずっと追いかけてきましたけれども、そんなに数字が変わってないんですね。これに対して、町長は担当部署に対して、どのような求償金の回収に対しての指示を出したのか、どのようなことをですね言ったということをご確認したいんですけれども。

名前はちょっと支障があるもので、名前を外して。

○町長（長嶋精一君） 6年間とおっしゃいましたが、町長はまだ3年9カ月でございます、これについてはですね、私も町長なる前からずっと残高が変わっておりません、どのようにするかということについては、具体的にはですね非常に難しく、担当者とは、これを急にこうしようとか、ああしようとかっていうことは具体的には話し合っておりません。

ただ、話し合っておるのは、機会があったらということは、当然話をしております。

以上です。

○7番（藤井 要君） 確かにですね、議員になって2年ということで、私も出して言いましたけれども、具体的には話し合っていないと、町長このままでよろしいと思えますか。

それからですね、これ51ページになりますけども、これ違約金及び延納利息ということで、これ5%が入ってきたら、例えば、1,000万としても50万円ですよ。これこのまま片付けなくていいのか。あえて聞くのは、町長も金融マンとして、いろいろな経験がございますのでね。指示がやっぱり、部に対してですね、課に対して指示が出さなければおかしいよと。いろいろ考えてるということになりますけれども、町も不幸でありますし、この求償権を求められるその人たちも不幸だと私は思うんですよ。ある程度早く解決しないと、と思いますけれども。町長4年間ぐらいの間に、先ほどは何も進展がないということなんですけれども、もう一度、お伺いいたします。

○町長（長嶋精一君） 進展がないっていうふうな形ですけど、全く検討しないということじゃございませんので。これについては、時期とか機会そういったものを、発掘しながら、やってまいりたいとこのように思っています。詳細については担当の方から、申し上げなくていいですか。

（7番藤井 要君 いや町長の方から・・・）

○町長（長嶋精一君） だから私の方がそういう答弁でございます。

全くやってないってことじゃございません。

○7番（藤井 要君） 具体的につていうのはなかなか言いづらいかもかもしれませんが、こういうことをやっていますよと。そのところへんでいいです。そのくらいに抑えて。ですから、何を今までこういうことを、担当に対して言っておりますよと。少しほんの少しです、具体的に。

○町長（長嶋精一君） ですから個人の名称ということは、非常に難しいものですからね。過去の経緯もあるし、これについては担当と話し合いをしておりますけれども、先ほど言いましたように、機会それから良い条件が出たら、というふうな話し合いはしております。

以上です。

○7番（藤井 要君） あんまり喋るのはあれですけど、なかなか無いようですので、担当もこれ大変だと思うんですよ。町長が、明確な指示で、担当者にですね、こういう指示で回収してとか、いろいろ指示が出てればね、担当もやりやすいと思うんですけども。あまり具体的に答弁ということじゃなくて担当の方から、一言でもお願いしたいと思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） 町長からの指示ということでございますけれども、町長引継ぎされるときにも、当然こういう問題があるってことはもう十分承知しているわけでございます。細かな対応につきましては、産業建設課の方で一応対応させてもらっておりますけれども、毎年通知をしたりとかですね、納めてくださいよとか、残高が今回残ってますよっていう話をさせもらったり、あるいは最後の承認通知をもらったりとかですね。話を直接本人に話をしたりはしてるんですけども、なかなかちょっと納めてもらえないっていうあれがありますので、今後に向けてはですね、ちょっと顧問弁護士の方とも相談しながらですね、今やってるところもありますので、相手が町民ということもありますのでちょっと慎重に我々の方も今後対応していきたいなと考えております。

○5番（深澤 守君） 20ページの2款の固定資産税のことについてお伺い致します。だんだん住民がいなくなったりとかして、だんだん今空き家が増えています。そうすると、固定資産税をいただくときに、納税者に対して追跡がなかなか難しかしくなるという部分あると思うんですが、その辺についてどのような対策を考えられるかお答え願いたいと。

もう一つ関連してもよろしいですか。

○議長（渡辺文彦君） はい。

○5番（深澤 守君） そうすると、空き家が多くなると、これ固定資産税の対象者他に移っていくということになるんですけど、これ住まれないとどんどん劣化していくということで、それに対して、例えば産業建設課さんの方で取り壊しだとか、そのような勧告だとか、通知だとかそういう対策というのはあるのかお伺いいたします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 決算書20ページ、21ページの固定資産税についてのご質問でございますが、毎年4千数百通の納税通知を送っておりますけれども、それに対して100通まではいきませんが、数十通届かなかったというものが毎年ございます。毎年ごとではございますが、その際その納税義務者の住所調査をいたしまして、亡くなってる場合があります。亡くなってる場合については戸籍の調査をいたしまして、相続人に対して連帯納税義務として課税をし直すということを繰り返し行っているところでございます。

○産業建設課長（新田徳彦君） 空き家の話がございました。6月の藤井議員の一般質問でも、空き家の関係でできたと思いますけれども、一応今現在ですね、空き家の対策の計画をですね、今作っている最中でございます。

本年度作る予定でおりますけれども、その中でですね、空き家に対する取り壊し等を検討していくことになっていきますけれども、大元の国に空き家等特別措置法というのがありますので、それに基づいた形でやるような形になろうかと思えます。ただ、取り壊しとなりますと、行政代執行を負うというような形をとらざるを得ないと思えます。その場合の費用の回収の問題ですとか、まだ様々ないろいろな問題がありますので、いろいろと関係者の皆さんの意見をしながらですね、その辺についても今後検討してまいりたいと考えております。

○5番（深澤 守君） 22ページの2款の4項の森林譲与税の事についてお伺いしたいんですが。これ確か森林譲与税の算定基準の中に、森林関係の従事者の人数等も算定基準に確か入ってたと思うんですが、今やられてるのは確か地域おこし協力隊の方が1名入られて、後継者育成ということでやってられますが、森林に対してやって仕事をしてくれる後継者の育成っていうのはそれ以外に何か具体的な方策っていうのは考えられておりますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 森林環境譲与税の対象ということで、そういった林業者の育成みたいなそういったものも含まれております。今のところですね、この制度も始まったばかりということで、まだそこまでですね、手が届いてないっていうのが現状でございます。

○6番（高柳孝博君） ページが33ページ、14款1項1目1節でございますが、14款2項ですね。2項の1目ここに備考欄のところで、個人番号カード交付というようなことが出てますけど、補助金が出てこれはお金の話出ていますけど、このマイナンバーカードのことだと思えますけれど、マイナンバーカードっていうのは今銀行から保険から納税とかに非常に使うときが出てきてる。だんだん出てきています。マイナンバーカードってのは松崎町における該当者がどれくらいおられて、何%くらい今マイナンバーカードが発行されているかというのがございます。

もう一つは、マイナンバーカードがなかなか進まないっていう一つの理由として、セキュリティっていう問題があると思えます。なかなかセキュリティを心配がするために、カードを作らないという方もいらっしゃるようです。そのあたりはどのように対応を考えていらっしゃるんですか。その2点お願いします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 国庫補助金32ページ、33ページの総務費国庫補助金に関連してというお尋ねでございますが、マイナンバーカードの交付枚数については、主要な政策

の成果を説明する書類の方の 89 ページの中ほどに、これは令和 2 年度中でございますが、交付枚数として 826 枚令和 2 年度中に交付をしております。平成 27 年以降の累計といたしましては、1,832 枚でございます。1,832 枚というのが概ね人口の 30% ぐらいに相当すると思いますけども、これはだいたいですけども県平均位全国平均をちょっと上回ってるという状況でございます。

セキュリティのことについてはですね、ちょっと私の窓口税務課の方でお答えする範疇をちょっと超えてるかもしれませんが、国の方においては、マイナンバーカードのマイナンバーそのものを知らただけでは悪用されることはない、二重三重のセキュリティをかけてるよという説明は国においてしてるってことについては承知をしてるところでございます。

○6 番（高柳孝博君） 30%の方がカードを持たれるようになったということですので、そのあたりは全国平均見ても高いとは言いながら、30%っていうことは、今後のサービスを見た場合に、そう高い値ではないと思います。今後、それを進めていくために、どのように考えられているかでございますが、いかがでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） まずマイナンバーカードの交付促進についてのお尋ねだと思いますけども、年度末における 30%というのは、全国平均からしても決して少ないところではございませんが、国においては令和 4 年度末までに全国民に概ね行き渡ることができるようにということを目途にしてやってるところでございます、それを目途ということと考えますと、なかなか厳しい状況という実情がございます。つい最近まではマイナポイントがもらえるということで、かなり交付に拍車がかかってですね、昨年度末から今年度初めにかけて、これまでないような交付を求める実態がございました。ただそのマイナポイントが対象となるのが 4 月末までの交付申請までということでございますので、それをを期限というかそれ以降ですね、申請される方がかなり減ってきてる状況です。これ全国的にも同じような状況が見受けられるところですけども、最近国の方でも 9 月になってから CM を打ち始めまして、今も 3 人に 1 人が持ってるよと。今後こういって使えるようになるよということ CM を始めておりますので、そういったところに、期待をする、使えるものになっていくんだよということに期待をするところと、現実的に 10 月からはちょっと半年延びてしまいましたけども、国民健康保険証としての利用がまた再開いたします。さっきの話ですと、以前の国の話では令和 6 年ぐらいを目途に運転免許証としての利用ということも合わせていくというような話も聞こえてきておりますので、まずその使えるものになっていくってことが

大事なところかなというふうに思っております。ただ私の方の交付の促進ということについては、なるべく交付の環境を整えるということもあるものですので、先日回覧をいたしたところですが、日曜日に窓口を開設したりとかして、これについては10件ほど問い合わせがすでに来ておりますけれども、そういった窓口を広く開設するというについては今度の試みをちょっと確認しながら考えていきたいなと思っております。

○3番（小林克己君） 20ページ、21ページ固定資産税についてちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。最近休耕田とか田んぼから、畑になったりとかして、農地の形になったりとか、畑のような形を転換されてる農家さんたちが割と多く見られますけれども、実際にその現状を見て、これが農地なのかって思うような雑種地に近いような感じが見受けられるような埋め戻しされたような土地も感じる場所があります。これにてどのような判断で農地と雑種地とかっていうその基準は課税に多分関わってくるでしょうけれども、そういうような土地に対して、判断基準というのがされているかちょっと教えていただきたいんですけれども。説明をお願いしたいんですけれども。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 決算書20ページ、21ページの固定資産税に関連してその地目の認定についてというご質問かと思っております。農地について、例えば田んぼを畑にしたいということになりますと、手続き的には農業委員会に対して、畑地造成の届け出を出していただくことになっております。窓口税務課といたしましては、その畑地造成の届け出が提出されてるかどうかということは、情報提供をいただいておりますので、その手続きを経て田んぼ畑をしたということについては、現地の確認をいたしますけれども、畑という地目に変えております。その現場において明らかに畑でない、明らかに例えば駐車場だということになれば、雑種地として駐車場課税をします。

ただ、単に荒れていて草が繁茂してる状況を雑種地として評価するかということとはございませんで、農業委員会においても、復元の可能性があるか否かによって、耕作放棄地の認定をしてるところもありますので、その辺も参考にしながら、農地なのか果たして駐車場みたいな雑種地なのかということを経営的に勘案して認定してるところです。

○1番（田中道源君） 2点ほど質問したいと思っております。まず最初の1点目ですが、先ほどの高柳議員の質問の関連でですね、マイナンバーカードを普及させるのに整備を進めているところだというお話をもう少し聞きたいんですが、私、西伊豆の方でですね、マイナポイントをつけるために、子供らの方でですね、マイナポイント付けるってときにPayPayであったり、クレジットカードであったりとかってあるので、なかなか子供ら持っていないようなもので付

きにくいという中で、西伊豆のユーヒポイントは取得しやすいというふうに聞いたものですから、そこで取りに行かしていただいて、そこでマイナポイントを付与させていただくようなことをしました。その際に、もうその場でですね、保険証の代わりにする手続きってのができるよということで、西伊豆の役場でそこもやらせていただいたんですけど、同じようなことが保険証として使えるような手続きってというのは、松崎町においても行けばすぐにできていただけるような状態になっているのでしょうか。

それを教えていただけますか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） マイナンバーカードの保険証利用についてのお尋ねでございますが、マイナンバーカードを交付を受けた、もらっただけではおっしゃる通り保険証利用はできません。もらった上で、保険所利用を開始するという手続きをしなくちゃならないものですので、町の窓口において交付する際に、どうされますかっていうことを聞きながら、町の窓口においては、だいたいの方が、お願いしようかということですので、その際にも保険証利用の申請をしております。スマホにおいても、個人的に申し込みをするようなのが容易にもうマイナポータルを開いて、そのページがすぐ出てきますので、利用申し込みをするっていうボタンを押すぐらいの簡単な手続きですけども、その辺においても個々人ですることでもできますし、不案、不明な場合については、窓口の方に来ていただければ、窓口の方でご案内はいたしております。

○1番（田中道源君） マイナンバーカードの件についてはありがとうございます。

それでは二つ目の方の質問なんですけども、48ページ、49ページのところで、20款3項3目の公営企業貸付金収入のところにちょっと質問させていただきたいなと思います。これは、2年度の決算でございますので、ここには上がってこないんだと思うんですけど、まつぎき荘に1億円貸付をしまして、利子というものが、追々来るんだろうなと思うんですけど、その項目は今ここにありませんけど、追々はここのあたりに入ってくるんだろうなと思うんですが、質問したいこととしましては、この利子の決め方というんですか、何か基準というか、ありましたから教えていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） まつぎき荘の貸付金の関係でございます。現在一般会計の方から総額で平成23年から貸付で6億2,000万ぐらい貸し付けております。利率の決め方ということでございますけども、やはりその時々、年度年度の当然市場利率ですとか、そういったところを考慮して決めているということでございます。それから、貸付の中で利率の見直しというところも入れておりますので、その年度年度で利率がまた下がったということであれ



ば、当然利率の見直しということで、利率を下げることもある。逆に今度上がると、上がるということもあり得るのか事でその利率の見直しということもあせて付けております。契約で。

○1番（田中道源君） その決めるですね、場所というかどこで協議されて、これでいきましようよとかっていう話になるのか、そこもちょっと教えていただきますか。機関というか、委員会というか、どこの場所でそれが算定されるのか教えていただけますか。

○総務課長（高橋良延君） どこ場所っていう委員会とか特にございませんで、これ松崎町一般会計から公営企業の方ということでですので、当然、財政のところで契約はもう立てまして、決裁を得て利率が決定という形になります。

○1番（田中道源君） 今のお話でいきますと、担当の方がこの程度が妥当じゃないかっていうような案を出して、それが決裁というか町長の決裁で、いいよとなればそれでいくということですかね。

なぜこのような質問をしたかといいますと、これ先の話になりますが、岩科診療所の協定書の中にですね、無利子で貸付金をすることができるというような今案ではございますけども入っております、公営企業会計と全く同じとは言いませんけど、その際の利子の決め方っていうのを、やはり私らとしてもここは結構大事な点かなと思ひまして、どういう経緯で決まってくるのかなってのをちょっと聞いたかったものですから、質問させていただきました。教えていただきありがとうございます。

○7番（藤井 要君） 最後に2点質問したいと思ひますけども、今の田中議員の関連で、私なんかもよく聞いてたのが、国債を基準にして決めるというようなことを前に聞いた覚えがありますよね。今総務課長の中から国債とかそういう言葉が何もなかったから、そこでダラダラと言う、ダラダラつつたら怒られますけれども、そういう明確な国債なら国債とかっていう基準それをまた答えてもらいたいと思ひますし、そして、これはですね、21ページですか。これ、固定資産税の関係ですけれども、不納欠損額が248万ぐらいありまして、町内は30、町外が31ということなんですけど、町外これいろいろとですね、手紙送ったりとかやってるんでしょうけれども、この中でも固定化してるっていう人が何件ぐらいあるのか。分かれば、お聞きしたいと思ひますけど。

○総務課長（高橋良延君） 49ページに関連してと、まつぎ荘の貸付という中で金利等ということだと思いますが、藤井議員おっしゃるように国債こちらについても国債の例えば5年物とか10年、そういったところの利回りとか、そういったところを含めて利率がどうなっ

ているか。あるいは短期の市場利率そういったものを勘案してということで、何も国債を全くの利率を見ていない云々というそうじゃなくて、そういったことも加味しながらまた考慮しながらやっています。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 決算書 20 ページ、21 ページ固定資産税の不納欠損額に関わるお尋ねがございましたが、固定資産税の不納欠損の固定化ということについてですが、だいたい不納欠損をするものの主な理由がですね、法人員が指導所有していた不動産について、その法人そのものがもう解散状態、廃業状態にあると、もう実態がないというようなものが一つ。それから持っていた方が死亡されて、その相続人の方々が相続放棄をして相続財産が法人化しているというものも多数ございまして、大きくこの二つがですね、かなりの割合を占めておりまして、固定化ということですけども固定化してるものを何件ということではカウントしておりませんが、毎年毎年感覚で申し上げますと、もう半分以上がそういった方々で固定されてるという状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君） すいません先ほどの個人番号、ナンバーカードの判例についてちょっとまたお聞きしたいんですが、隣の町ですね、全国トップレベルの普及率ということで、いろいろユーティリティの付けるであるとか、それから、公民館の方にもう回って地区ごとにやってほしいよというようなこともやっています。なぜその力入れるかと言いますと、やはりこれから整備しなきゃならないものと、保険証として使うのであれば、これは皆さん持っていたきたいものでありますよということで、必死に皆さんに持っていたきたいということをやっていますけども、例えばコロナの給付金なんか10万円の給付金がありましたけども、あの際にもやはりナンバーカードを持っていれば、早く振り込める。そしてその持っていない方に対して今度は事務作業を集中してできるということもありまして、やはり、その辺のものをこれ今後またあるかもしれませんので、事務費も安くなりますし町としては、何か後押ししてでもいいから発行を%制度を上げていく必要があると思うんですけども。そのについては町長どのようにお考えでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 西伊豆町のそのカードというのは前から知ってるわけですけども、全部が全部その西伊豆町と同じようにね、やっていくっていいでしょうけど、松崎町は松崎町でやっておるといってございまして。10万円の支給についても、うちの方の町は、そんなに遅れはなかったと。全国的に見ても、全く遅れはなかったということございまして。いろいろ総合的に考えてね、西伊豆町のやり方を参考にしないということじゃないんですけども、今はそういうことございまして。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

---

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

---

○議長（渡辺文彦君） 53 ページまでの歳入で、質疑ございましたら、続けます。

○1 番（田中道源君） 29 ページの 28、29 のですね、勤労者体育センター使用料についてちょっと質問させていただきたいのですが、こちら使うのは、基本的に町民の方が利用されるかと思うんですけれども、ある団体がですね、中々貸していただけなかったとかあると。これは町民じゃないんですけれど。あるサッカークラブなんですけどね。それは、町の団体ではないから、貸すことはできないというお話だったそうでございます。なんですけれども、そこに所属してるというか、行ってるのが町民のお子さん達がそこに参加してるわけなんですけれど、それであれば、貸してあげてもいいんじゃないかなというふうに考えたんですが、このところの経緯というとか、もし、教えていただけたらけなと思うんですけれども。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 29 ページ勤労者体育センターの関係です。勤労者体育センター基本的には、町外の方も貸し出しは行っております。ただ、今コロナの関係がございまして、例えば緊急事態宣言が出てる場合には、貸し出しを止めているですとか、蔓延防止のときには町内まで貸し出しをストップするとか、そのような形を今ちょっと取らせてもらってます。その関係で貸し出し町内の方しかできませんよということではなかったかなというふうに思っております。

中には町外の方であっても今議員がおっしゃられた通り町外の方であっても、中に町内の方が含まれているですとか、逆に町内の方申請をする中でも、町外の方が含まれているというような場合につきましては、基本的に町内の方が申請していただければ、町内の方というようなことで貸し出しをせざるを得ないのかなというふうには考えております。ただ、今コロナの状況になっているものですから、利用される方については、今ちょっと名簿を取りまして、何かあったら追っかけが効くような形で対応しているというような状況になっておりま

す。

- 1番（田中道源君） わかりました。今のご説明ですと町外の人でもお借りできる状況にはあるというところがございますね。ちょっと私がですね、教えていただいたというとか、苦情と言うんでしょうか。こういうことがあったんだよっていうふうなことと、ちょっと違うんですけども、その方には、そのように説明させていただこうと思いますので、ただ今は、コロナの関係で、名簿を追うためにそういうことしてるもので、場合によっては断ることもあるという説明をしたいと思います。

ご説明いただきましてありがとうございます。

- 5番（深澤 守君） 24ページの10款の地方交付税についてお伺い致します。2年度は、前年度に比べて1億6,000万ぐらいの増額になっておりますが、その要因はどのような要因考えられますか。お答えください。

- 総務課長（高橋良延君） ページ数でいきますと25ページですね。地方交付税でございます。本年度地方交付税17億円ということでありまして、昨年に比べて1億1,600万円ほど増えております。この増えた要因といたしましては、交付税の新しい算定項目の中に、地域社会再生事業費という新規の項目が令和2年度から増えました。これは、要は簡単に言うと、人口減少に直接直面している自治体に手厚く措置されるというような項目でございます。

地域社会の持続可能性を確保するために、地域社会の維持再生に取り組むというこの新項目によりまして、1億1,600万円ほど、こればかりではないですけども、これが主な要因でございます。

- 5番（深澤 守君） その関連で質問させていただきたいんですけど、この措置っていうのは、あの期間というのが何年とか決まってるものなのか、それとも今ちょっととりあえず出していくというような感じのものなのか。その辺を一点と、それから前ちょっと調べましたら、高齢者介護だとか、その辺の国の助成の部分は地方交付税の中に入ってきているような感じのものでしたし、地域おこし協力隊の経費なんかも地方交付税の中に入ってきてると思うんですけど、そうすると、そこの部分は多少増えてくる。けど、松崎町自体に、交付されてくる交付金自体は、実質のね、果たしてそれが今の維持をできるのか、もしくは増えてくるが、減少してくるのか、国の総方針ですからちょっとわからない部分あると思いますけど、見込みでいいんで総務課長考えをお聞かせ願いたいと思います。

- 総務課長（高橋良延君） 交付税の、先ほどの地域社会再生事業費という新規算定項目はこ

れからもずっとこの項目はございます。今年度も3年度もございます。そういったことでご理解ください。

それから、高齢者介護協力隊とかというような個別のあれがありましたけれども、コロナ禍で地域福祉協力隊は、この特別交付税、普通交付税じゃなくて特別交付税の中にこのをしっかりと算定項目がございますので、こちらに算入されてございます。

それから交付税自体が減少していくのかどうかというようなこと、見込みはどうかということですが、実は令和3年度についても、この2年度の交付税額を上回っております。これは国の財政計画今日財政計画が大きく左右されますけれども、実際のところ前は地方交付税はだんだん減少していく減少していくということで過去言われてましたけれども。実際のところは今の近年のところだと増えてきているという状況でございます。ただ、これがずっと続くのかどうかというのはやはり不透明でございます。やはり国の財政計画これをしっかりと見極めながら、これから財政計画を立ててまいりたいと思います。来年度の地方交付税の概算のところももうすぐ示されますので、そういったことも加味しながら、しっかりと財政計画、見通しを立てたいと思います以上でございます。

○5番（深澤 守君） 44ページの17款の1から7まで寄付がありますが、これ目的はどのような目的で寄付されたものか。

また、内容についてお伺いします。

○総務課長（高橋良延君） 45ページでございます。寄付金ということで、まず大きいところで一般寄付金ということは201万円という寄付がございまして。こちらの方は3件ほどの方から寄付をいただきました。こちらについては特に特定目的がなくて町の町政運営に使っていただきたいというような寄付でございます。

それから総務課の方でいきますと災害対策事業の寄付金というのが、35万5,700円ほどはあると思いますけれども、これは、1社の方から寄付をいただきました。主にはコロナ対策の方に使っていただきたいというようなことで寄付があったものでございます。

以上です。

○健康福祉課長（糸川成人君） 3目の民生寄付金ですけども、こちらの方は0となっておりますので、福祉に活用してほしいというような意味で枠だけは設けてありますけれども、これ令和2年度はゼロということなんです。

○企画観光課長（深澤準弥君） 7番の商工費の観光の方は毎年ですね、ある方から、寄付をいただいております。こちらについては同じ方が、毎年寄付をいただいております。下の商工振

興関係はこちらについては、ある金融機関さんから、いただいているものでございます。こちらでも毎年金額はいろいろですけれども、もらっているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑なしの声かかりましたけど、53 ページまでをこれで一旦終わって、また後で総括でできますので、ここは一旦終わって次の歳出の方に移りたいと思うんですけど、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） それではこれから、56 ページから 125 ページまで農林水産業費までの質疑を許します。

○1 番（田中道源君） 91 ページの出産祝い金の件について、ちょっと質問させていただきたいと思います。2 年、一昨年のはやりの決算のときに質問させていただいたかなと思うんですが、出産祝い金がちょっと使いづらいよという声のもと、なんとか現金支給であったりとか検討していただけますかっていう中で、ちょっと検討してみますというお話だったかと思うんですけど、今どういうふうな格好になってるのとか教えていただけますでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 91 ページ出産祝い金の関係でございますけども、出産祝い金につきましては、現金で交付をさせていただいております。第一子、二子については 10 万円、第三子以降については 20 万円ということで交付させていただいております。ただその下ですね、出産準備祝い品であったり子育て支援祝い金、こちらの方につきましては松崎町のロマン券ということで、こちらの方で交付させていただいていることになってきますけども、こちらの方もですね、そういうお祝いをするのと併せてですね、町内のを経済の活性化ということで町内で使っていただきたいという意味を込めてですね、そういうロマン券のということで活用させていただいておりますので、今もですねそういう形で交付させていただいているということです。

○1 番（田中道源君） 失礼いたしました。準備祝い品の方でございました。当時もですね、ロマン券でしてるのが地域ですね、活性化も考慮してというお答えだったのかなと思います。それももちろんそうなんですけど、一番の目的っていうのは、生まれてくる、子育てしやすくするためっていうのがやはり第一のことだと思いのので、その当事者の方々が使いやすいような方をやっぱり優先した方がいいんじゃないかなというふうに思います。

そのときに提案というかお話ししたのも、例えば車に乗せるベビー何とかを町内で買えると

ころがないもんで、結構それもお金がかかるからそこでやりたいんだけど、それには使えなくてね、なんていう声があったものでございます。もちろんおっしゃる通り地域の振興ってのも、大事なことでございますけども、やはりここは、一番の目的としては、その子育てしやすいように支援していく方って方がやはり主たる目的だと思いますので、やはり使い勝手の良さってというのは、今一度検討していただいてですね、ロマンシールが駄目とは言いませんけども、それを使うにしてもどうにか使いやすいような工夫というのを、今一度検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君）　そうですね、そちらの方につきましてもですね、町内業者との関係もありますけども、なるべく使いやすい方法でということで検討していければなと思います。

○1番（田中道源君）　引き続きまして、やはり同じページの91番の買い物支援事業委託についての質問させていただきたいと思います。

全協のときにですね、『これから町長が変わってもこの事情は続けていくんでしょうか』という質問させていただいて、『そのつもり大丈夫』というところで、『財源どうするんですか』という話の中で、『過疎債等を使っていく』というようなご答弁をいただいたかなと思っております。ちょっとそれで更にちょっと質問したいんですが、過疎債を使う際に、毎年毎年同じ項目で、買い物支援というのに過疎債を申請していただいているものなのかどうか確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）　多分過疎債のソフト事業という部分で福祉の方で検討されるかと思いますが、ソフト事業については、基本的には毎年でも対象にはなってくると思います。ただ、ハード整備事業で、昨日も議員さんの方からお話があった通り、国の方で静岡県にいくらというのは、もうだいぶ今キャップというか、上限が決まってきておりますので、見極めながら申請をしていかないと、そちらの方に食われてしまうといったこともございますので、それこそ事業の優先順位をしながら、考えながら使っていくような形になるかと思えます。

○1番（田中道源君）　この買い物支援の関係はですね、町長の公約の中にも謳われているそれに沿った事業だと思いますし、これから免許返納してかなきゃいけない高齢者の方々のこと考えますと、結構大事な事業だなと思っております。今の状態がベストとも思わないので、方向性としてはすごい大事な点でございますから、より詳細に詰めていただいてですね、どんどんこれからこれが必要になってくるのではないかと思いますので、使い勝手の良い、また

本当に必要に即したものになるよう検討しつつ、それが続けられるようなですね、財政の面からも、『もう補助金が来なくなりましたのでできませんでした』になってしまうと、やはり持続可能とは言えませんので、そこまでのことも踏まえてですね、計画を今後ともひとつよろしくをお願いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今福祉の関係だけのお話ですけども、基本的に公共交通の方がございますので、将来的なものを公共交通の中でやってく。先ほども免許の返戻の話ございましたけれども、そういった意味では、総合的に全体的なものを考えながら、いわゆる公共交通のあり方というのを、国の方もだんだんと今、実証実験が進みつつやっておりますので、その中で含めていろいろ考えていく必要があるかと思っておりますので、そのような形で進んでいくようにはなると思います。

○健康福祉課長（糸川成人君） 買い物支援タクシーの方の実績だけ申しますと、令和2年度で399名の方の登録がございました。令和2年度までの実証実験ということで、令和3年度本格稼働ということで、改めて広報の方させていただいて437名ということで、登録者数の方が大分増えてまいりました。これから先も、増えていくのかなあとと思いますけども。やはり、議員のおっしゃる通りですね、高齢者の移動支援というものがですね、かなり大事なところが出てくるかと思っておりますので、おっしゃる通りこれから継続できるような方法ですね、検討しながらですねやっていければなと思っております。

○5番（深澤 守君） 59ページの2款の1目の時間外勤務手当のことにしてお伺い致します。前にも質問しましたが、監査報告の中で、職員の時間外の未払いの部分が多いというものは出ておりましたが、それについての改善策をお伺いいたします。それと時間外ということは、長く労働してるわけでありまして、その点を改善していかなければいけないと思っております。人事配置、それから働き方改革していかなければいけないと思っておりますが、その点どのようにお考えか伺いいたします。

○総務課長（高橋良延君） 59ページのところに時間外勤務手当ってありますけれども、時間外勤務手当の実績をみますと、前会計、一般会計の総額前年度比で194万円ほど時間外の勤務手当金額としては減という形でございます。これは、災害が少なかったとか、そういったところが大きな要因ということでございます。それから今ご質問の全ての人に支払っていないんじゃないか、未払いがあるんじゃないか云々というですけども。未払いということではございません。それはございません。あくまでも時間外を勤務するということは、その課の課長に事前決裁、こういうことで時間外をやりますのでということで、事前決裁を上げてい



ただいて、それを元に時間外勤務手当を支給するというのが大原則でございます。未払いということではございません。

それから配置の関係とか云々とありますけれども、今 80 人というこの職員数がありますけれども、限られた職員の中でそのいろいろな課に職員を配置してという、やはりマンパワー不足というところも痛感してありますけれども、『限られた人材の中で適正な配置』それは常に考えてございます。そういった中で問題点等は一つずつ課題をクリア解決しながら、これは適正な勤務配置というのは、まだまだ課題はあるとは思いますが、引き続き適正なそういった職員配置とか、そういったことに取り組んでまいりたいと思います。

○5 番（深澤 守君） 確かに申請された部分に対しては未払いというものはないということは、それは当たり前で、総務課長が言った答弁というのは正しいはずですが。それでは、なぜ監査委員が意見書の中で時間外のことについて触れて是正を求めたか、申告したくても申告してないところで働いてると、それが問題であるから監査委員の方が意見書を添えて提出わけですね。やっぱそこところは、やっぱりしっかりと見つめて、職員の皆さんが、無理がなく、松崎のために一生懸命働いてくれる環境作りというものが、これ必要じゃないんですか。そのために町長は、夜勤をやらずにそのまま家に帰っていただいて、家族の方々と一緒に団欒して、健康で働いてくれるように取り計らったわけですね。今年。それであるならば、しっかりと意見書が出てるんであれば、そこところを見つめて改善する努力っていうのは、町長、これ必要だと思いますけど。僕の意見って間違ってるでしょうか。お答えください。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員のおっしゃってる事はその通りだと思います。私の方もですね、一つ一つ問題点をクリアしていきたいなという考えがございますので、放置するとかという気持ちはございません。深澤議員のおっしゃる通りでございます。

○2 番（鈴木茂孝君） 63 ページの上から二つ目のふるさと納税返礼品について、ふるさと納税全般についてお聞きしたいんですけども。この金額というのは、返礼品の送料というのも入ってますでしょうか。

それから、その下の 11 役務費ですか。一番下ふるさと納税システム手数料ですけども、これは前年ですね、前年は 95 万円でした。今回だいたい 3 倍強の 285 万になってるんですけども、その理由も併せて教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） 返礼品につきましてですが、こちらについては、いわゆる返礼品としてかかるお金ですので、送料も入れてございます。システム手数料の関係ですけど

も、ふるさとチョイスの他に業者さんを増やしたの関係があって、今回この手数料は増えてございます。

○2番（鈴木茂孝君） 前もお尋ねしたことあると思うんですけども、送料はだいたいどれくらいかかっているのかということと。例えば楽天さんを増やただけで、このようになり増えてしまうのかどうか。こういうような何か、例えば本体価格みたいのがあって、それに歩合な形で行くので、ある程度増えてもあまり変わらないのか、それとも基本的なところが高いのか、どんな形なのか、ちょっと教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） すいません。送料についてちょっと数字拾えてませんが、送るものによって大分差が出るケースがございますので、その辺また改めてお知らせできると思います。

先ほど申し上げましたシステム手数料についてにつきましては、基本的なシステムの使用料と、あと歩合・おっしゃる通りですね、一件いくらの手数料という形で算定してまいりますので、その数が増えると増えるような形にはなります。

○2番（鈴木茂孝君） 私なぜその送料っていうのすごくこだわるかと言いますと、先ほど課長がおっしゃられた通り、各農家さんとか出す方によって送料が違うんですけども、私も、前もお話ししましたが、例えばある方は郵便パックを使ってある方はヤマトさんを使う、ある方は福山通運を使うというか、バラバラなんですよね。それを業者さんを一つに決めて、松崎町のふるさと納税として何千件かで契約すれば、送料の方の交渉もできますし、そこのヤマトならヤマト、ゆうパックならゆうパックの方達が集配して回ってくれますよね。そのときに運賃なんかも、今はどうしますかっていうと役場の方が、我々のふるさと納税を収めた方がいくら送料掛かりましたよってことで請求をして、それを計算してその向こうの方が、役場の方が、また振り込むという形になってますけども、もしそういうところに業者さんに頼めば、その業者さんが全部やってくれるわけですよ。要するに先ほど言われた仕事が減るわけです。

役場の方の仕事を減らさないと、いつまで経っても時間外勤務っていうのは、減らないと思うんですね。そのためには外に出すということ、もしくは仕事を楽にするようなシステムを作るっていうことが大事だと思うんですけども。まさに今そのふるさと納税の送料を、企業さんに任せることで、その勤務時間が減る。労働力減ると思うんです。その辺でそしてさらにそのお金も当然皆さんがバラバラにやっていたら、正規の金額でお金を支払っているわけですけども、それがあつた企業さんに1個にお願いすれば、割引料金でできると思いますの

で、その辺はかなり割安になってくるということがあると思いますので、その辺は何回もお話してと思うんですけども、ぜひ検討していただきたい。そして、やはり送料がわからないというのは、確か昨年と同じ質問をしてるんですが、やはり送料がわからないというお話をいただきました。やはりきちんとその精査をしてないってことだと思うんですけども、やはりその辺はしっかりとやって、これぐらいの送料かっていうのは、このぐらい金額にあると頼めばになるんだなっていうところで、税金の方もある程度浮くんだよっていうことでもありますので、ぜひその辺も精査しながら早急にその辺やっていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 配送業者の関係ですけれども、一応業者さん何社かに話をさせてもらって、そういったことがまとめてできないかというような相談はかけました。ところが、そっちの業者の方の意見としては、その集約の場所とか個々の業者さん全部を取りまとめた中でどういった形ができるかというようなことも含めて言われたのと、あとは業者さんによっては、自分で個別に配送するところがもう決まっていて、そここの個別契約になってるケースがあるので、そここの調整が必要だということで、今ちょっと止まっているような状況です。

去年も言われてる中でですね、本当に郵送料の部分につきましては、一括で何かできないかというようなことで郵便局にもちょっと相談をしたりですね、そういうことはしているんですが、なかなか思うようにまだ結果は出せないというか対応できないと。いうようなことでちょっと言われているので、そこで諦めてるわけではないのでちょっといろいろ方策は検討していく必要はあるかと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 私も郵便局、うまく出ましたのでお話ししますが、そちらと契約しますので、実際はかなりやっぱり割安な価格で送っていただいていますので、今の「一緒に・・・」がちょっとわかりませんが、松崎ふるさと納税として契約していれば、個々に契約していてもそれとは別に、多分契約を結ぶ。そして、松崎町ふるさと納税としてやれば、そこがその出す方が、業者さんに連絡すれば取りに来てくれるシステムがありますので、そのシステムをそのまま利用すればいいと思いますし、近年郵便局さんと確か何か協定を松崎も結んでると思うんですね。その辺の関係で、何とかやってくれないかみたいな話ができばなと思いますので、引き続きぜひお願いしたいと思います。

○3番（小林克己君） 88 ページ、89 ページ老人福祉費委託料一番上の敬老の日行事委託についてお伺いたします。今回 1,913 人でしょうか、75 歳以上の該当者。地区の 35 地区の

方に区役員として6人で2,000円、1万2,000円が各地区に多分支給されると思われませんが、実際にこれが該当者が多い地区であったり、また少なかったりとかして、その区ごとへのその負担というんですか。役員さんの負担が多分その区ごとで多分まちまちだと思われず。この一括的にこの区に対して役員6人×2,000円の1万2,000円を支給されるのではなく、例えば該当者の人数であったりとか、そういうようなことを検討して、区の役員さんへの負担へのこの公平性というんですか。そういうのは、考えたことはありますでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 89ページの敬老の日行事委託のところでございますけども、こちらの方につきましては、確か前回も同じような質問があったのかなと思いますけども、こちらにつきましては平成30年度だと思えますけれども、そのくらいにですね、その区の役員さんの人数につきまして見直しを行っているというところでございます。またその辺についてまた他の議員おっしゃる通り、地区の状況によって役員さんが出る人数等も変わってきてはいますけども、そういうところも含めて平成30年の1回見直しをしているということになりますので、もうしばらくですね、そのような状況でちょっと様子を見させいただければなと思っております。

○7番（藤井 要君） 3点ほど聞きたいと思えますけども、1点はですね健康福祉課長の方ですけども、先ほども出ましたタクシーの関係。介護タクシーの関係ですね。これ約400万ぐらいちょっとすいません。ページは言ってませんけども、400万ぐらいかかっているわけですね。最初の頃はあれですね。バスを運行をするというようなこともあったんですけども、試算的にですね、バスの方とかそういう試算もしてあるのか。もしあれだったら地方の関係、費用対効果の関係なんかでも、ちょっとそこら辺を説明願えればと思います。

そして、あとですね、これは63ページになりますけれども、空き家対策でゼンリンさんに委託されまして、で239箇所中175件が使用可能だよというようなことで、AからDランクぐらいまでやったというようなことで、その後ですね、使用可能に対してどのような対応がしてきたのかということと、その後ろの下の方になりますと18節のところ、空き家改修等事業ということで5件370万円ほど入ってますけども、これの内容若干教えてもらいたい。ということは、よそから帰ってきてここに住んだのか、それとも今まで空いてたから直して、今住んでるのかそういうこと聞きたいと思えますけども。

○健康福祉課長（糸川成人君） 91ページの買い物支援タクシーの委託の買い物支援事業委託の関係でございますけども、こちら関係につきましては、当初バスの方の巡回ということで計画をしていたということでございますけども、こちらの方につきましては公共交通機関

との、今ある路線バスとの関係等があつてなかなかできなかったというような経過があつたと聞いております。

今回につきましてはそれを、バスをタクシーに変えてということで、玄関まで今度は逆に迎えに行ってもらえるということで、逆に使い勝手が使いやすくなったのではないかなという声もありますので、こちらの方で今実証実験を始めて、今年度から本格稼働となつておりますけれども、こちらの方のちょっと費用対効果というところまではちょっと調査をしておりませんが、そういう声を聞きますとかなり効果があるのかなというところがございます。

○7番（藤井 要君） バスでしたっけ、名前ちょっとあれですけど、その概算っていうかそんなような計算をしたことはありませんか。だいたいどのくらいかってね、利用するには、玄関先からということで便利でしょうけれども、全体的なこれからの、先ほど免許の返納等どんどんどんどん増えてきたりとか、例えば小さな子供たちも、それにどっか100円バスは乗れるとかっていういろいろなありますけれども、そんなんやって試算的なことも考えたことは、試算したことはないのかなと思ひましておりますけれども。

○健康福祉課長（糸川成人君） 申し訳ございません。そちらの方の試算についてはしてございません。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず最初にゼンリンの関係ですけれども、所有者とその程度を調べて、その後は所有者さんの方に話をすることで今データを集めているところで、現在はまだその状況でございます。まだだから、進んではいない状況でございます。もう一件の空き家改修につきましては7件の改修と、あと、家財処分の方もここに含まれてますんで、その中で他人にお貸しするというのが6件で、1件については入って今住んでいる方がいます。

○7番（藤井 要君） そうすると、改修はしたけれど今のところ2件、それから家財処分が何件だかわかりませんが、そうすると、ちょっと差が出ちゃうだけけれども、改修だけちょっと考えちゃうと。改修はしました、でも、住んでもなんにも無いよというようなことをなるのか、その点はどうですか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 一応貸せるために改修ということで、その部分で今やっております。一応改修した後、例えばこの借り手が探しているとか、もともと入りたいので改修、貸せたいから改修したいっていうところが主ですので、実際に今空き家になつてるところもございます。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話なんですけれども、ということは借りる人が決定しなくても、それは使えるということなんですか。今の空き家改修事業ですけれども。

○企画観光課長（深澤準弥君） 基本的には空き家を貸せれるような状態にするということをやっています。

○2番（鈴木茂孝君） そのことでちょうど質問しようとしたところなので、今ちょっとお話ししたんですが、これ昨年110万円なんです。今年が370万円ということで、急に増えている理由をどう考えているかということと、今後も増えていくとかなり増えて、増えただけなかなかお金も大変になってくるということもありますので、50万円の金額を普通のリフォーム補助金が20万円ですよ。その辺まで下げていくのか、どうするかっていうようなことも検討されてるのかっていうこともあわせてお願いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） 基本的にその対象となる物件については、空き家バンクに登録をしていただくという条件がございますので、その上でということになっております。今言った、これから今回増えた部分につきましては、今言ったように地方に皆さんお話していただいている通り、目が向いているということで、空き家バンク登録のところを結構見る方が増えているのは事実です。実際に今契約が正式になってないところもですね、いろいろ見に来たりとか、っていう相談はありますので、そういったところに対応をしている状況です。

今言った金額の部分につきましてですけども、相当そうですね50万円っていうのが、数がこれが10件、20件となってきた場合には、大分負担になるのかなとは思いますが、移住定住促進の関係で他のところだとやっぱり100万円をとかいろいろ出してる場所もありますが、具体的にハード整備をするということで入りやすくするっていうのが、今回の趣旨にはなってますので、一応今のところは、住宅改修とはちょっと差別化をさせていただけるような状況です。

○2番（鈴木茂孝君） 私も移住して住んでるわけですけども、なかなか改修はお金がすごくかかるものですし、その改修したとしても、やはり他の部分が全部駄目駄目駄目になってきてもということもありますので、例えば住宅を見れる方というか、これぐらいかかるとか、例えばここで50万円かけてもあと何年後かにはこの屋根が痛むんじゃないかっていうことに考えたりとかいうことで、ある程度これぐらい費用効果をかけたなら20年、30年持つよというような形のものに限るとか、何か縛りというか、やっぱりお金をかけたならそれだけ持つよっていうものにしていかないと、ちょっと50万かけたけどやっぱここは駄目だから、駄目になってしまったってことがないように、何かそういう専門家の方も入ってるって

ことはありますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今現状は、その業者さんに依存しているところがほとんどです。ただ、やはり業者さんもいろんな方いらっしゃいまして、大工さんなんかもいろいろ直接お話をできる機会があるときには、その方にそういった今のいわゆるランニング的なものとか、後のメンテナンスについても、そういった業者さんを誠意ある業者さんをできるだけ紹介するようにはしてますし、話ができるような環境作りにも努めております。

○5番（深澤 守君） 63ページの2款の13使用料の件についてお伺いいたします。これ勉強会のときに『光BOX』っていう話でしたけど、私、はっきり言ってこの『光BOX』ってのはよくわからなくて、普段多分、ネット関係で使う人って今使っていない、旧来のシステムという認識を持ったんですね。その中で、これ不用額も含めて100万あまり使ってるって事は一度見直して、他のネット環境の方に投資した方がいいんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお伺いしたいのと、それから、その関連で77ページの一番下の無線LAN、公衆無線LANっていう工事の関連でお伺いしたいんですけど、今外で使うLANというのは意外と使い勝手が悪くて、15分ぐらいで切れたりとか、先日も依田邸の方でオンラインやったら、町のシステムが使えなくて他から引っ張ってきたっていうようなものもあるんで、今やはり若い人を中心にしてスマホを外部で使う、その接続環境ってのは大切になっておりますので、そこのところはしっかりと計画を立てて、充実していくっていうことが、これからアフターコロナに向けて必要なことではないかと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） 最初のシステム使用料についてですね、こちら『光BOX』っていうのは、光回線を引くときに当時いわゆるスマホがまだ普及が広がる前だったんですけども、テレビでインターネットを見れるようになるということで、普及を考えた計画だったようです。

その後今、ご指摘の通りもう時代が大分変わって参りまして、スマホの普及率それもいわゆる高齢者の方々への普及率もここへ来てだいぶ上がって参っているんで、そういう部分ではおっしゃる通り、見直す時期にきているということは考えております。無線LANの関係ですけども、先日依田邸でも話をイベントやったときに、もともとああいいうビジネスというか長時間かかるものについては、オーナーでアクセスできるっていうのがあるんですけども、依田邸についてはちょっと回線がなかなか思うようにいかなくてですね、テストしたときにやはり不安定であると。動画を送るときには、やっぱり不安定になると支障が出るの

で、向こうからいわゆるモバイルのLANを持ってきていただいて、向こうの事業としてやっていただきました。それ以外のこの公衆無線LANについてですけれども、基本的には無料で使えるものというのはある程度時間制限を設けないと、なかなかうちのランニングコストが上がってしまうものですから、そこについては今後そういった形でビジネスで使うということであれば、使用料を施設の使用料の中を含めるような形でいけばいいなどは考えております。

○5番（深澤 守君） 65ページの2款の7節地域おこし協力隊の謝礼です。これ決算のたびに私毎回言ってるんですけど、これ今年確か6人分で1,100万年間だいたい200万円ぐらいですね。ほぼ給料分がちょこちょこぐらいしか支給というか、予算というか、執行がないということで、これ地域おこし協力隊の人ってこれ3年経てば、起業しなければ松崎にいないわけですよ。やっぱり、やはり来ていただいた人にしっかりと計画を立てて、給与以外に活動費を使っていただいて、松崎に定着していただく。松崎で仕事をしていってもらわないと困るわけですから、やはりそのところはしっかりと町の方もサポートなり、なんなりして、予算もつけてやっていただかないとこれ地域おこし協力隊の定着率っていうのは上がっていかないと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今議員ご指摘の7の報償費については、おっしゃる通り報償だけです。給料の部分になります。それ以外のその下の旅費、需用費、役務費、使用料あと、補助金負担金についても、こちらも協力隊の部分になりますので、毎度言っていたのが、せっかく400万の特交が来るんだから満額何か活用した方がいいんじゃないかということでご指摘をいただいています。そちらについても協力隊の方にはお話をさせていただいて、そういったもので身に付ける技術とか研修とかそういったものをもちろん今後のこちらでの定着、もしくは地域おこしに関わる部分については、うちの方で一応チェックはさせていただきますけれども、そういった中で、申請があって、相談を受けたときには、現実的にはほとんど出す方向で今やっています。

やはり総務省の特交の対象外の事業であったりとか、あと備品の購入ってのができませんので、そこについては、一応使用料とかリースとかそういったものを含めて、いろいろ相談しながら今やっているところです。できれば今議員のしゃる通り定着して行って、仕事も作っていただけてというのが理想ですので、昨年度については、お2人の方がそういった約束をきちっと実現していただいて法人を作っただいてるものですから。法人とか起業とかができれば理想ですけれども、ではなくてもこちらでなんとか生活ができるような、定着の



方法を探していければと思います。

- 5番（深澤 守君） これ質問じゃないんですけど、例えばいろいろな国の制度あるもので、例えば、可能かどうかは別として、地域おこし協力隊で3年間研修していろいろ勉強して新規就農でもらうとか、そういうような国のシステムってのはいろいろあるんで、やはりそういうところも組み合わせながら、それを提供しながら、ぜひ地域おこしを協力隊の人を1本立ちできるようなサポートしていただきたいと思います。

これ要望です。どうぞ。

- 企画観光課長（深澤準弥君） 議員のおっしゃる通りでですね、いろんな形でいろんな補助金もございます。先ほども質問の中でありましたけど、林業隊についての協力隊については、雇う前にですね実はそういった森林なんとか贈与税のその関係を活用するために、就林するっていうか就農じゃなくて就林の方で人数が町に増えると、町にも入るお金が増えるといったこともあって募集をした経緯があります。

実際に林業については今ウッドショック。世界的なものもございますし、そういった意味では、やはりそこも人手不足ということで、ただ林業については危険が相当伴うということで、ある程度の研修等が必要になってくるということですので、ちょうど3年間という研修ということで考えると、林業が地域おこし協力隊ってのは相当マッチングができるのかなと思っております。その出口の部分も、林業についてはちょっといろいろ相談を最初してあるもんですから。就労の方も確実に取っていただけるような保障をしています。そういったような条件が揃うのはちょっとまれですけども、そういったことを提供できるような町として協力隊の受け皿に慣れたら、一番良いかと思いますので、起業についても経産省とかいろんなところでいろんな事業形態の補助金がございますので、そういったところは一応ご案内したりするにはしてありがとうございます。ありがとうございます。

- 2番（鈴木茂孝君） 今の関連のお話少し申し上げますと、最近ですね、南伊豆町の伊浜というところに田村さんという外国の方だと思うんですけども、レモン栽培で地域おこし協力隊に入られたんですが、その環境といいますのは、きちんとレモンの作る木とその補償が用意されてまして、お宅も用意してあるのかな、そういう形で迎えるというふうな形だったんですね。

この前松崎町で、桜葉の方たちを3名ほど募集しましたが、その方たちも同じような形でやっぱりやってあれば、もしかしたらもう少し来られたのかなと。やはりそういう将来が望めるような形このここでやれるんだというような形を作っていかないと、なかなか来ら

れないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も今度は整えた上で、募集されれば、補償がある、家がある、そして教えてくれる方がいるっていうふうになれば、その方も未来が見えていくんじゃないかなと思いますので、そのようにさせてもらっていただければいいのかなというふうに思います。

それから質問ですけども、65 ページの 2 款 1 項 3 目の 18 節下から 2 番目の棚田保全活用事業についてお尋ねします。これは前年度は 64 万円という形で予算がついていたんですが、今回は 241 万円という形の決算になってるわけですが、これはやはり他で棚田の他の方に作業をやるというような労務費みたいなものが入っているのか、それが入っているとすれば、それは棚田の方の補助金で、国から来ているのかそれとも町から出しているのかそしてそれは、何時頃まで続くのかということについてお尋ねします。

○企画観光課長（深澤準弥君） はいおっしゃる通りですね、いわゆる労務費を今までは保存会だけで賄っていたところがありますが、そこについてのいわゆる新しく石火隊の再生というところでやっています。今回に付いてはですね補助金の関係で、休んでる飲食店さんとかも出ていただいたりしてますので、そういったところに含めて、支払いができるような形でということをやっています。今後につきましてですけども、今言ったように本当担い手がないということで、棚田の事業、昨日もちよっといろいろ打ち合わせ等したんですけども、なかなか決定的な効果が見られるものはなかなか出てきてないのが現状です。その中でもやはりいろいろ存続に向けて考えていかなければいけないということで、いろんな形でオーナーさんも今年 100 人、100 組を越えたもんですから。そういった部分も含めて、棚田の協議会の方起ち上がってる中で、国の方の支援も受けながらやってくんですけども、最終的には自走していくような形を求めなければいけないので、そのために、今いくらかの投資をいろんな形でやっているのが現状です。

○3 番（小林克己君） 114 ページ、115 ページ 3 款 1 項 3 目 18 節農業振興費のところにお伺いいたします。この鳥獣害とか何かのあれで昨年はかなりの頭数を駆除されたと思われま。しかし、農地への被害は減ることなく続いております。そこでこの駆除とか何かに対して、広域的に例えば西伊豆町、南伊豆町、松崎町で例えば一斉に駆除されるとか、そのような検討があるのかお伺いしたいと思っております。

○産業建設課長（新田徳彦君） 鳥獣害被害の関係で広域的な形での一斉駆除とか、そういうようなご質問だと思いますけれども、今のところ一斉駆除というような形ではございません。終了日が 11 月 1 日からですか、一斉に始まりますので、その都度それぞれの市町の猟

友会の方で対応していただいているということでございます。なお効率したというお話ですが、これにつきましては、賀茂地域で有害時の関係の連携会議というのを持っておりまして年に数回ですね、開いております、昨年はICT罫の関係について協議をしたりとかですね、本年度もまたどういった鳥獣害の被害をどうやったら守れるかっていうので、いろいろ話し合いの場なんかも設けておりますので、そういうところでまた議論していきたいと考えております。

○5番（深澤 守君） 今の小林議員の関連の質問させていただきたいんですけど、今年の調査でか事業評価の中で載ってたのは、地域の住民の方々の意識が向上したということのみで、これやりましたとかあれやりましたっていう実績みたいなものは全然評価になってなかったわけですね。やはりもうそのような状況ではないと思うんですね。この前も、ある人に聞いたら、ほんとに困ってて、入ってくると「もうやりたくない」っていう人がたくさんおります。他の事例で、例えば他の地域では成功している事例もありますので、やはりそこところは町民の皆さんと一緒に進めていっていただきたい。それはやはり農業と観光の一体推進にもなりますので、ぜひそこところは早くやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 鳥獣害の被害ですが、本当にですね、今までは自分の農作物を守るだけのために防護柵を設置したりとかですね。そういうような形で対応してきたんですけど、今鹿、猪による被害というのが多くてですね、かなり里、町中にもですね、出てきたりっていうような状況となっております。やはり今議員が言われたようにですね、本当に町民と一緒に、『自分たちの地域は自分たちで守るんだ』っていうようなそういったやっぱり意識の醸成っていうかですね、そういったものが必要じゃないかなと考えております。

昨年、伏倉区で本年度も引き続きやる予定でおりますけれども、地域の皆さんとですねどうしたら自分たちの地域を守れるかっていうようなこともやっております。本年度もまたあの鳥獣害のアドバイザーの講師の先生を呼んでやろうかなと思ってるんですけど、このコロナ禍で呼べないような状況があるものですから。引き続いてですね、講師は呼べなくてもですね、地域の皆さんと膝を交えてですね話し合いの場を設けて、何とか地域を守っていきけるような形にしていきたいと考えております。

○5番（深澤 守君） 町長はよく現場主義っていうふうなこと語られております。先日、伏倉地区の方にいろいろ何名か聞いたら、あまり今回の鳥獣害対策のモデル地区になってる

趣旨みたいなのがよくわかってない方もいらっしゃるわけです。町長は今、いろいろ忙しいしコロナの部分がありますから、そのなかなか進まない部分もあるんでしょうけれど、やはり、農業と観光の一定推進ってということもありますし、やはり直売所やるにしても農産物をどんどん出していかなきゃいけないんで、そのところは、町長が行って話しあってもらってですね、町民の意見をまとめていただいて鳥獣害対策を進めてっていただきたいんですけど、その辺町長、どのようなお考え持たれておりますか。

○町長（長嶋精一君） 非常に良いご意見でございまして、参考にしていききたいなと思ってます。先ほど課長の方から、あの報告があったように、伏倉区で昨年から先進事例としてやってるわけですがけれども、これが今議員の話だと、まだ徹底されてないということですけども、なかなか徹底するの難しいんですけどね。ただ区長さんも非常にやる気でございまして、そういうことを生かしながらね、区長と連携取りながら、まず伏倉でやって、それから桜田等というふうにやっていきたいなと思ってます。だから、区長さんと連携取りながら、担当課とそれから私達が全て、私は年中出れるわけじゃないでしょうけども、担当課と区長さんとそれぞれ話し合いをしながら、具体的に進めていききたいなと思います。参考にさせていただきます。

○7番（藤井 要君） 63 ページの関係先ほどの光BOXの関係、勉強会等で私も聞いてちょっと今また質問があったから、気になったところを言いますと。確か使用してるのが、出たのが27台ぐらいかな。在庫がかなり100台近くあるのかなということで、話の中で無用の長物ようになってきてるんですけども、あれはあれです。これ終わりつつうか、もう多分出ないというようになると、今在庫で抱えてるわけですがけれども、その処分等はどのようにやるのか、ちょっとそこ疑問なんですけれども。答えられる範囲でお願いしたいと思いますけれども。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい、おっしゃる通りその処分はだいぶ考えなければいけない部分になってると思います。実際に今までやってきた中で時代とともに変わっていった部分はございますけれども、その部分で、今使われてる方の調査もちょっと併せてしながら、どういう形でしめていくかというようなところを考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩します。

（午前11時56分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

56ページから125ページまでの質疑を許します。

（午後1時00分）

---

○6番（高柳孝博君） 二点お願いしたいと思います。一点は広域ゴミ処理の関係でございます。もう一点は、農業用の・・・

○議長（渡辺文彦君） ページをすいませんお願いいたします。

○6番（高柳孝博君） 後で言います。点数だけ先に。

もう一つは、農業用の使用済みプラスチックの関係でございます。

まず、広域ゴミ処理の今検討されているわけでございますが、場所としては、下田の現在の処理場のところに作られるということで検討されているというふうに聞いているわけでございますが、報道の中では、近隣の方がそこに作ってもらっては困るというようなことがあったというふうに聞いております。そのあたりが今後どのように検討されているのかその進展具合を一つお聞きしたいと思います。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 広域ゴミ処理事業につきましては、1市3町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町で現在進めているわけですが、今ご質問ございました場所につきましては、最終的には候補地として今、既存の場所というのは上がっておりますけれども最終決定ではないというところでございます。っていうのはやはりいろいろ地元との話し合いであるとかですね。今後環境アセス等も関係してきますけれども、そういった中で、最終的に設置市町である。下田市さんの方で決まっていくという形でございます。

○6番（高柳孝博君） 下田市さんの方で基本的には決めていただくしかないような気がしますけれども、ただそれが進展しないと次いかないわけですので、候補地として、もしそこがNOってことでありますと、いろんな松崎町もいろんな面で考えていかなければならないと思うわけです。そのあたりは今後注視していきたいと思います。これ非常に難しい問題でどこに多分選定してもなかなか難しいということでもありますので、ぜひ協議をしていく中で、うまく決めていっていただけたらと思います。

それから、二点目の今のもう一つは115ページ。5款1項の3目ですかね。その18節その中の備考のところ、農業用使用済みプラスチック適正処置というのがあります。これについては、どのようなものでその適正装置する対象プラスチックってのはどのようなものなのか。また今後どういうふうに進めていくのか。今、プラスチックゴミというのが社会的に

問題になっておりまして、買い物袋さえ有料にしようとか、そういう動きが出ているわけです。農業に関しても、確かに農業やっておりますと、プラスチックってのはたくさん出てきます。そのあたりでどういったものをその対象としてやられているのか。いかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 農業用使用済プラスチック適正処理推進事業ということで、決算では1万6,000円の数字が出ております。こちらの対象につきましてははですね、ビニールハウスですとか、そういった類のものになります。補助につきましては、農協さんに対して町は補助をしております。補助率といたしましては2分の1以内ということで、去年は3万3,500円ですか。あつてそのうちの1万6,000円を町から調整をしたというふうな内容でございます。

○6番（高柳孝博君） そうすると、このプラスチックの処理については、農協さんの方へと農業関係者の方が持ち込んでいただいて、そこにかかった費用について町の方で、これは何か上限とか何か今2分の1っていうことでしたので、町の予算としてどういうふうと考えられてるのでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） こちらの補助率につきましてははですね、事業費丸々農協さんの方で持つの大変だろうということで、2分の1以内であれば、半分は農協さんの方の負担になるわけだもんですから、その割合については適正であるんじゃないかなというふうにとらえております。

○6番（高柳孝博君） 農業の従事者もそんなに増えていませんので、たくさん増えると思えないんですけど、これは何かどれくらいあったってというようなものは、今わからなければ後で結構ですけど、いかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） ちょっと数量等については、今手持ちの資料がないものですのでまた改めてすいません。提供させていただきます。

○5番（深澤 守君） 81ページの2款2項の関連でコンビニエンスストア収納事務委託っていうのすいません、関連があるので関連質問させていただきたいんですがよろしいでしょうか。

○議長（渡辺文彦君） どうぞ。

○5番（深澤 守君） 今、国民年金等はカードの支払いになってますが、松崎町の場合だと水道料金とそれから健康保険については、カード支払いっていうのが認められてないんですけどこれカード化。カードで支払うようにする方向っていうのはありますか。それとも、で

きないのかお答え願います。水道と健康保険。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 水道料金につきましては、現在のところ例えばコンビニ納付であるとかカード収納であるとか、そういったものは行っておりません。ここにつきましては、口座振替の方がほとんど8割から9割おりますので、そちらの方の方で振替手数料の方がですね、新たな例えばコンビニ収納等をやりますと新たなお金がまたかかってくるけれども、そちらの方で金額よりも口座振替でやった方が、費用的にやすいということからでございます。

○窓口税務課長（高橋和彦君） コンビニエンスストア収納事務に関連して、国民健康保険ということで、私の方からお答えしますが、国民健康保険についてはコンビニ、他の税目と同様コンビニエンスストア収納も行ってありますし、今年度からは他の税目同様、スマホ決済、コンビニでバーコードをスマホで読み込むと、スマホ決済ではLINE Payと、Pay Payの決済も始めておまして、それは他税目と同様国民健康保険税でやっております。ただ、カード決済については、どの税目も同じですけども取り入れておりません。

○5番（深澤 守君） 今、意外と電話料金とか、国民年金とかは、カード決済で一括でやってくれる方がいらっしゃいます。管理するのがすごく楽ですので、手数料等のコストも考えながら、なるべくやれる方向に検討していただければと思います。これはあの要望ですので、回答は要りません。

○議長（渡辺文彦君） 最後に、総括質疑もございまして、農林水産業費までの質疑は、この辺にとどめたいと思います。

次に歳出124ページの商工費から、最後の予備日までの質疑を行います。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 127ページですね、観光施設整備費っていうところに該当するのかなと思うんですけど、今回は令和2年度のことですので載ってきてないんですが、確か3月の議会だから、AEDの関係の要望というか、旅館組合で設置したAEDがちょっと交換ができないので、町の方でして欲しいんだけど検討してもらえますかっていう中で、ちょっと調べてみますというお答えだったかなと思うんですが、そちらの関係が、今どんな感じのふうになってるかちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 3月の時にAEDの使用期限が来ておましてという話で、議員の方からもお話がありまして、温泉旅館組合の方と直接話をさせていただきました。もしたら、「持っていることももう負担だ」というようなことで言われまして、町の方で直営

の管理で、町内にどっか置いていただけないかというような話でした。それよりもコロナの関係でいろいろ事業の方は結構苦しいよというような話の中で、そんなときにいろいろ事情伺って、事業所の支援金とかあと温泉使用料の関係とか、もうその時は一応お話をさせていただいて、違った形の支援ということで移りました。AEDについても先日もちょっとそんな話をしたら、やっぱりランニングコスト等も考えると、自分たちで持っているのは厳しいよというような意見でございました。今止まっている状況です。

○1番（田中道源君） 最後に今、止まっている状況ですということですから、現状としてはわかりましたが、調べていただいた通りだと思いますので、引き続き旅組の方々と相談していただきながらですね、いい方向をちょっと考えていただきたいなと思います。よろしくお願いたします。続いて違うところもいっちゃっても大丈夫ですか。

○議長（渡辺文彦君） はい。結構です。

○1番（田中道源君） それでは、153 ページのですね、子供安全連絡網っていうところ質問させていただきたいと思います。G I G Aスクール構想の中で、タブレットの配布というのが1人1台ということで、今は現状としては学校内でしか使えてないんですけども、これが家庭にも持って帰れるようになってしまったりしますと、そのタブレットの中にある機能を使って、位置情報の確認だとかがもしかしたら可能なんじゃないかなと思ひまして。そうしますと、子供が今どこにいて、いつもの通学路から外れてるとかっていうのが、親としてわかること、また学校で把握できてるってことは安全連絡網とはちょっと違うんですけど、安全の面からすると、可能性としていいんじゃないかなと思うんですが、そういうの可能性ってのはいかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 153 ページ9款1項4目義務教育振興費の中の18節になります。子供安全連絡網。こちらの方は学校から保護者の方に連絡するメールになります。具体的には、プッシュ型で学校の方からメールを送って、それを保護者が確認するというような形になるものです。G I G Aスクール構想のその端末につきましてもメール機能は確かあったと思ひました。機能的に制限今してるものですから、それを取り外せば、メール機能を使えると思ひますので、学校からの連絡につきましてもおいおい、こちらの方に切り替わっていくのではないかなというふうには考えております。それと位置情報の確認ですけど、アップル社の端末を使っておりますので、その中には、携帯電話スマホなんかでも i P h o n e を探すというような機能も付いておりますので、たしか同様な機能がついてると思ひましたので、こちらの方も確か学校側からアクセスすればできるんじゃないかなという



ふうに思いますので、今後そちらの方の仕様も検討はできるのではないかなというふうには考えております。

○1番（田中道源君） ぜひですね、使える機能すごく有用だと思いますので、検討していただきたいと思います。この安全に関してのちょっと関連質問させていただきたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） はい。許可します。

実はよく小学生の親御さんから、「わざわざ海の方に向かって小学校行かせるのが、津波の心配とかがすごく抵抗があります」と、「何とかならないもんですか」と言う声を聞くんですけど。現実的にはですね、この学校動かすって簡単な話ではないと思いますので、それはちょっと、そうですねっておいそれと言えることではないんですが、現に心配であるってことは、一つの課題としておそらく認識されてると思うんですけども。

その中でですね、根本的な解決にはちょっとならないんですけども、防災リュックというのが、西伊豆町の方でされておまして、それは学校にですね、生徒一人一人が自分用の防災リュック、何かあったときに1日分は食事であったり、着替えであったりっていうものを屋上なり、なんか保管してるんだそうです。それを毎年毎年、入れ替えていくっていうやり方してるそうなんですけども。親御さんとしても、海に行かせることの不安ってのはちょっと根本的には解決できませんけども、1日迎えに行かなくても、こちらがすぐ行けなくても、1日分は学校で立て込もることができるっていうふうに思えることは、親としても安心なことなんだろうと思いますので、ぜひこの防災リュックの件をちょっと検討していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） すみません。私も防災リュックの話は初めて聞きましたので、今後検討をしていきたいと思います。

それと昨日、補正予算可決いただきましたけど、実はあの中に小学校・中学校とも備蓄用の食料品を購入するための費用が入っております。それというのは、令和4年6月に、生徒と児童用のための食料品が今学校に保管してあります。で1日分3食分の食料、非常食が入っております、今年度それを購入するような予定で考えております。それですから、例えば仮に災害が発生した場合でも、とりあえず1日分だけは3食、食事は確保できるような状況にはなっております。

○1番（田中道源君） 非常食の分に関してはもうすでに手が打ってあって進んでるってことは、すごくいいなと思いました。この防災リュック、西伊豆の方ですね担当の方にちょっと詳しいことを聞いていただけたらとは思いますが、それぞれの服も1日分はしているそ

うでございまして、これって年々この成長もしていけば、換えていかなきゃいけないものでございまして。それも食事もそっちは入ってるんですけど、人によってアレルギーがどうかいろいろある中で、自分で用意するってところの均一ではないんですけども、それぞれの事情に合わせた、しかも名前が入ってるものですから、誰かと間違うってことのない形でできている、このメリットってのが、部分があると思いますので、ちょっとそれと先ほどのもう準備対応されてる部分と絡めながらですね、していただけたらと思います。

もう1個良い点としましては、この防災リュックを子供らが用意する過程で、防災意識というものを植えつけることにも繋がるのかなと思います。やはり役場であったり学校の方で準備しているこれも大事なことなんですけども、当の子供らが、そういう意識を持って育っていくってこともやっぱり防災の観点からすると、大事な教育かなと思いますので、非常になかなか良いやり方してるなと思うものですから。ぜひご検討いただけたらと思います。以上です。

○3番（小林克己君） 144 ページ、145 ページ今の防災的な話の関連とかなるかと思いません。8款1項4目10節これにおいてのこの消耗品ですけども、昨日補正で生理用品600個購入するような予定ってことになりました。実際にこの消耗品の中にこの生理用品何個ぐらい購入されたのか、またちょっと関連になるかもしれませんけども、小学校中学校生活貧困で、生理用品が買えない、もしくはネグレクトという形で生理用品を手にすることができない。そのような方たちが多分生まれてきてるって話も聞きます。それに対して、小学校とか中学校で、それを支給するような仕組みとか何かそういう対策とかはなされているのか。関連でありますけども、お伺いしたいと思っております。

○総務課長（高橋良延君） 防災の方からお答えをまずいたしますが、145 ページ災害対策費で需要費食糧費ということで、こちらの方は食糧費ということで、アルファ米と飲料水等を備蓄するものでありますが、生理用品につきましてはこの決算に入っておりません。今年度の9月のこの補正予算で生理用品600セットということで備蓄をいたしますので、そちらをいざ有事の災害のときには活用をしてまいります。

学校については、教育委員会の方からお答えいたします。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 学校の方におきましても、養護教諭の先生の方に申し出ていただければ、それぞれそちらの方で用意しておりますので、必要がある場合には、直接養護教諭の方に申し出てくれというようなことで話をしております。

○2番（鈴木茂孝君） 3点ほどお伺いします。まず99 ページ3款3項1目の7節の報奨費

ですけれども、災害見舞金ですか。これは船田の方ですか。ちょっと崖が崩れたところだというお話かと思ってるんですが。5万円ということで、どういう基準で例えば工事費に対していくらか一件に対していくらかそういうような項目あるのかどうか。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木くん、ちょっと確認ですけど、99 ページですか、今。99 ページはもうすでに今終わって、次のところにしませんでしたっけ。

○2番（鈴木茂孝君） すいませんそうでしたっけ。わかりました。127 ページですね。後でやります。すいません。

129 ページです。すいません。上から2段目の工事請負費の公衆無線LAN環境整備工事について。これ依田邸と伺ってますが、先ほどお話がありましたように、私も先日のイベントちょっと参加させていただいたんですが、やはり無線LANの方がかなり不安定という状況ですけども、でも今その工事終わってるよっていうことですけども、この不安定というのはどういうふうな形で今後されていくのか、お伺いしたいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 依田邸については、もともとの電波が弱いということで業者の使う幅に耐えきれなかったということです。こちらのこれからいろいろワーケーションで使うとかっていうケースについては、基本的には無料で使える部分は時間制限を行います。それ以外については、オーナーのアクセス数を取れるようにして当然使用料と合わせて取っていくような形になりますので、ですのでそうなったときには時間制限もなく使えるようにはなると思います。そんなときにいわゆるテレワークに支障がないようにとのことで、NTTとの交渉も今してございます。この依田邸のときはですね基本的にはもうWi-Fiが、観光客が来てスポットで使えるというのを目指していた状況です。

○2番（鈴木茂孝君） では今おっしゃられるような工事というのは、いつ頃される予定とかありましたらお願いしたいんですけども。

○企画観光課長（深澤準弥君） 依田邸につきましては、これからいろんな形で検討していかなきゃならない工事等々が出てきてございます。なので、その中で併せた中で総合的に順序をおきながら、必要なところを工事していくような形になろうかと思っておりますので、今何時いうのはちょっとはつきり今申し上げられませんが、いずれそういった整備が進んでいく中で、きちんと使えるような体制にしていきたいと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） ではもう1点、143 ページの8款1項2目12節委託料の松崎海岸陸間操作業務委託ですけども、私先日一般質問でお話しましたが、夏の間まつぎ荘の職員の方が1mほど空けてくださるということなんですが、普段は消防団にお任せしているという

ことなんですけれども、その概要についてちょっとご説明願えますか。

○総務課長（高橋良延君） 143 ページ 8 款 1 款 2 目委託料、松崎海岸陸閘操作業務委託ですね。81 万 7,000 円これは、松崎海岸の陸閘の大型 2 機、小型 8 機の合計 10 機の陸閘の業務委託ということで、消防団の方に町としては委託をしまして、消防団の方で月 1 回、開閉の操作の点検、そちらを行っております。それから年に 1 回これは下田土木の県の方でありますけれども、業者による開閉点検、不具合がないかどうかということで、点検は、それは別途行っているというような形でございます。そのような状況です。

○2 番（鈴木茂孝君） その中で松崎海岸に近いまつぎ荘の目の前のところのことなんですけれども、あれは自動と電動というふうに切り替えができるようになってまして、電動であれば、容易に開閉ができると思うんですが、そこは今現在動いているのか。それから多分難しいかなと思うんですけれども、役場の方で遠隔操作みたいな形ができるようなことが可能なのかどうかお聞きします。

○総務課長（高橋良延君） まつぎ荘の前のところは、おっしゃる通り自動または手動に切り替えという形になっております。原則陸閘というのは閉鎖というのが、原則ですけれども、夏の間はまつぎ荘のところは、まつぎ荘の職員が開閉を行っているという形で、手動のような切替で行っているということでございます。それから遠隔でということがありましたけど、やはり遠隔になるとそこところは当然、財政予算とか含めて検討が必要になると思いますので、あるいはあそこところは県の設置ということもありますので、県とのいろいろな協議とか相談なろうかと思えます。

○6 番（高柳孝博君） 129 ページ 6 款 1 項 3 目の 18 節の負担補助の関係なんですけれども、この中で備考欄のところ、富士山駿河湾フェリーのことはあるわけですが、これは県の方運営母体が変わったということで、その分担をされてると思うんですが、松崎港にもうフェリーが来ないかということで、試行して港に入ってもらったようなことがあります。港湾は元々はフェリーのものではなくて、碎石とか何かのダンプカーが町の中を通るんで、それを避けて欲しいということで、今までは港の方はどんどん走ってたんですが、新港の方に流れを変えたいというようなことで作られたように聞いてます。そして、あそこへフェリーを入れたいということになりますと、なんか少し狭いと、運行が難しいというようなこともありまして、もう一つは、コストの問題でした。コストが果たして入ってきて、運用費を上回って利益が出るかっていう問題があるわけでございます。そのあたりの検討が試験的にいった結果どうだったのかその後、松崎来るような検討がなされているのかどうか。そのあたり一

点お願いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） 以前に試験的に入れたときにやはり操作ですね、旋回するときに、やはり狭いという意見がございました。そこでまず一つ操作が難しいというのが一点です。

もう一つについてはやはりどこの港もそうなんですけども、浚渫の必要がやはり出てくるというところが課題の二つ目です。

三つ目の課題としましては、主要な甲板によって、船とのアクセスの仕方の要検討になるだろうということが当時の試験的に寄港したときの、課題事項です。

今現状ですとまだ松崎港に完全に来るということではなく、今後そういったものを速やかに改善しながらですね、チャーター便からまず始めようじゃないかというようなことで今、県の方からそういうお答えをいただいているところです。要望としましては下田市、南伊豆についても、松崎港に来るんであればフェリーの活用も考えられると。ただ今の状況で土肥まで行くんであれば、そのまま車で135号上がってくなり、天城の方行くなりした方が、時間的にも便利だよというようなことでおっしゃってる方が多いということで伺ってますけれども。そういった意味で未知数でございますけれども、今言ったような形で松崎に入る事がある程度経費的なものとか費用対効果が計上の売り上げが載せれば、夢ではないのかなというような感じではいます。

今現状では、はっきりとはいつから寄港するとかっていうのは出てございません。チャーター便だけを検討するという段階でございます。

○6番（高柳孝博君） ちょっと飛躍してしまうかもしれませんが、港湾の利活用についてフェリーもそうなんですけれど、港湾の利活用検討委員会っていうのがあったと思うんですが、でもあそこは県が確か持っているもので、町に管理を委託されてる部分があるように聞いてます。そのあたりで、町の方としてはその管理をどのようにしていくか、あるいは港湾ですので、当初私検討委員会の時に、港湾計画というのを作ったら、作られたらいかがですかって言ったんですが、そのときは作らないというお話でした。あそこは広場もありますし、住民のコンサートみたいなのも1回やったりしてることもありますね。そういう活用の仕方ってのも考えていく必要があるかなと思いますけれど。そのあたりいかがでしょう。

ちょっとちょっと飛躍してるかもしれませんが、良かったらお答えいただきたいと思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） 新港湾の方の活用ということでですね、フェリーの関係につ

きましては、先ほど企画観光課長からお話がありました。利活用についてはですね検討委員会は最近開いてないような状況がありますけれども、昨年度は熱海港の釣りの、釣り公園ですか。あんなのをちょっと視察したりとかですね。内部では、どういうのがいいのかなということで一応検討はしているところです。ただ、釣り公園にしてもですね、運営主体をどうするのかとか、また様々なちょっと問題がありましてですね、今後も引き続いてその辺も検討していこうというような状況でございます。

○6番（高柳孝博君） 現在そこに多くの方が釣りに来て楽しんでらっしゃいます。そんなこともあって、有料にして管理したらどうかっていうお話もあったわけですが、県の方にお聞きしますと、1人管理人を置くと合わないというようなことでしたので、なかなかそれは難しいかなと思います。今後、より良い使い方があれば検討していただいて、町のためになればと思いますのでよろしくお願いします。

○1番（田中道源君） 159ページですね、9款5項1目で7節成人式記念品のことについて質問させていただきたいと思います。今年度と言ったらいいんでしょうかね。次の成人式が1月またあるかと思うんですけども、これを迎えるにあたってのこんな対策を考えてるよというのがありましたら教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 成人式159ページ成人式の関係ですけど、今現在は、今後、コロナが収まるであろうということをお願いしまして、開催するつもりで今考えてます。ただ、今回のように緊急事態宣言がまた発せられるような場合については、やはりちょっと開催を検討しなければならないのかなというふうには考えております。先日も社会教育の担当課長会議がございまして、その中でも成人式の話は出てまいりましたが、やはりどこの市、町でも、ちょっと成人式どうしようかというようなことで、まだ検討段階というところが多かったもので、私どももそれと同じかなというふうに考えています。

○1番（田中道源君） 今のところ開催するつもりでいると。その方向性考えていただけていることは大変ありがたいなと思っておりますし、それこそそのときに、緊急事態宣言であったりとか、これは読めないこととございますけども、なるだけ開催できるようないろんな手段をちょっと対応していただいて、なるだけ外に出ている子供たちがこの日に集まってですね、やっぱり僕らは松崎の子だよねっていうのを実感できるような機会をぜひ、何とか設けていただけたらなと思います。

と申しますのは、このお盆の時期にですね、この盆と正月ってのはそういう外に出てる子供たちが帰ってくるいい機会なのかなと思うんですけども、ちょうど、このお盆の時期にです

ね、当町ではちょっとコロナの関係で、いろいろございまして、いろんなご回答があるかとは思いますが、ややもすると帰って来れなくなりずらく、帰ってきにくくなるような事態に陥りかねないような事がございました。これは悪意を持ってやってたことではないと思いますし、あの混乱の中で、それぞれが一生懸命やる中でのことだったと思いますけども、結果としてですね、せっかくこの故郷とあっていてくれる、外に出てる子たちがそのまま引き続きですね、やっぱり俺たちは、私たちは、松崎の出身だよって誇りに思って、懐かしんでいただけるような、そういう機会というのは、なるだけ残せるように、努力していただきたいなと思っております。

シトラスリボンに表されてるようにですね、誹謗中傷なかなかしないようにしましょうって言っても、現にあるのが現状でございますので、安心安全な部分も考えなきゃいけないし、そういう誹謗中傷のところも考えなきゃいけないし、また、未来の子供たちのことも考えなきゃいけない。非常に答えが難しい問題ではございますけども、大変ですけども諦めずにですね、ぜひ対応を引き続きお願いしたいと思っております。

もう1個これ関連してちょっとお願いしたいんです。いいんですか。今ちょっと成人の方々のお話させていただきましても、実はもっと小さい小学校、中学校の子供らも、このコロナ禍におきまして振り回されている現実がございます。よく私が言われたのが、「お父さんは会議だとかいろいろ外出することができるけども、子供らは部活ができなかったり、結構子供の方が我慢する機会って多いよ」というのを言われました。学校としても、やはり安全という面とか考えると、やらせたくてもやれないとかっていろいろな判断の事があるかと思うんですけども、非常に難しい判断だからこそですね、子供らのその機会をなるだけ生かせるような方向で今後とも最善尽くして、今までもね、最善尽くしてると思うんですけども、尽くしていただきたいと思っておりますし、そのときの後建てとなるのが、やはり当町としての方向性を示すってことが大事なんじゃないかなと思います。そうしますと、最終的にやはり町長が我が町では、安心安全の方を最優先するから、ちょっとここは勘弁してくれって言うのか、そうではあるんですけどもここに関してはリスクは承知であるけどもやるとかっていう町としての方針を、その都度その都度、指し示していただけると、現場で働くですね、職員の方々も動きやすいと思っておりますし、学校であったり、教育関係にしたって方針が示しやすいと思っておりますので、ぜひ答えは一つじゃないと思っておりますし非常に難しいとは思いますが、我が町ではこうする、こうでいきますっていう、それこそトップの方針を都度都度、表明していただけたらありがたいなと思うんですけど町長いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 都度都度表明しているつもりでございますけれども、一番は安心安全です。その中で、そのときの状況に応じて、ここまでやろうというようなことが起こりうると思います。以上です。

○5番（深澤 守君） 129ページの6款の14節工事請負費の案内表示撤去工事という項目はあるんですけど、関連質問させていただきたいんですが。私の近所にも、案内板があります。中瀬邸のところにも案内板があります。よく見ると実態と合っていない。観光客が見て、結構呆然と見てる方もいらっしゃいます。やはり、観光地なので、不慣れな方がいらっしゃる。撤去するにしても、ちゃんと撤去していただいて、例えば今ですと、QRコードつけたりとか、そういうような新しい形態の案内方法ってのはあると思うんで、その辺を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） ありがとうございます。その近所の看板より近いところに、住んでますので、自分も前々から気になっておりまして、ただそこについてはその所有者が、あれ商店通り会となんか当時の観光関係と、共同で何か設置したというようなことで、今それが実態がない状況になっております。そこについては今後やっぱり今のようなご指摘の中で撤去するのか、直すのかってことを検討していく必要はあると思います。

もう一つ中瀬邸の横のなまこ壁のちょっと大きめの看板だと思います。そちらについては、実は今静岡大学のフィールドワークの方で観光と防災っていう部分と、商工会の振興っていう二つのグループがありまして、その二つのグループの中でもちょっと検討してるんですけども観光と防災の方の中で、あの看板の避難&観光看板をあそこにできないかというような、今状況になっておりまして、そこは今これから検討するというような形です。今ご指摘あった通り、その二つだけではなくですね、あちこちの看板が今ちょうど過渡期で壊れ始めていたり、見えにくくなっていたりしていて、そういったところを予算の範囲の中でできる限り直していくような状況で今考えておりますので、またいろいろとそういったお気づきの点ございましたら、お声掛けいただければ随時直していければと思っております。やはり観光客、案内を見れるっていうのもアナログ的に楽しめる一つだという方もいらっしゃったので、必要だなと思っております。

○5番（深澤 守君） 同じページの4項の12番委託費グリーンツーリズム、この件なんですけど、私が議員のときからずっと言っております、果たしてこれだけの金額を出してるわりに費用対効果が得られるのかということもずっと言っております。ただ回答の中で一生懸命やっておるから問題ないとか、そういう話なんですけど、私これ実態が合わないんじゃないかな



いかと思うんですよ。やり方で。振興公社の人が1人、2人行って果たして松崎の漁業、農業、林業、その他のものが把握できるか。観光業まで一体となって把握できるかって言ったら、多分できないんだと。よっぽどスーパーマンか、何千万もやって給料くれればやるかもしれないですけど、こういう言い方おかしいですけど、振興公社の業務をやりながら、果たしてこのグリーンツーリズムの難しい事業をやりきれなかったら、僕はやりきれないと思います。逆に民間は、例えば車作るにしても今まではデザインの間しか車を作ることに関与しない、製造部がしか関与しないっていうものではなく、今はその部とか課をとっばらってマーケティングだとか、女性の意見を聞くだとか、製造いろいろな分野を含めて一つのチームを作って、そこを拠点にして新商品を作るようなやり方ってのは民間でどんどんやっていますよね。もしあれでしたら役場の方もですね、これからすごく重要な案件になってくると思いますグリーンツーリズムというのは。であるならば、商工観光だけではなくて、逆に言うと、産業建設課でも入っていただく、観光も入っていただく、もしあれでしたら教育委員会の方もチームに出していただいて、オール松崎役場でグリーンツーリズムの推進をしていく組織作りというもの、組織を作って、グリーンツーリズムの推進事業をやった方が、効率よくできるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） まさにグリーンツーリズム、いろんな形で関わりが必要なところでございます。こちらにつきましては、去年から、振興公社で一時期観光協会に委託した経緯もございます。ただ、その間もですねグリーンツーリズム推進協議会という一応団体がありまして、そちらの方でいろんな関係者が関わって推進をしていくという形にはなっております。ただ、ここ2年ぐらいはやはりコロナの影響で実際に全然進んでない状況です。というか、逆にちょっと何もできてないような感じになってます。その中でもそのメンバーの中に西伊豆町の自然学校の方とか、新たに入れさせていただいてですね、新しい形の視点とかを見るような形で、やはりこのエリアを越えた中での誘客というのを検討するという形にはなっております。今年、今年度についても一応振興公社ということで、柵田を中心いろんなことを考えられないかとかということで、そっちは柵田が協議会できたもんですから。そちらの連携を取るといようなことで動いているということは、報告を受けております。

○5番（深澤 守君） 151ページの9款の委託費の園バス運行業務委託についてお伺いいたします。私の家の前を園児さんの送迎する方が、結構歩いていらっしゃるんですけど、園児さんを持つ親御さんって、年が重なってくると例えば乳飲み子さんだとか、もっと園児さんより小っちゃい子ですと、園児さんをここへ連れてくるまでにですね、園児さんを手を引い

てお母さんが抱っこするなり乳母車でなんなり大変なんですね。特に子供が多い人となるともっと大変なってくると思います。現状は、役場の前でしか乗り降りできないですよ。子育て支援で、本当に小さい子を抱えるお子様の、少しでも負担を軽減できるのであれば、やはりいろいろ問題はあるし、時間的な制約もあると思うんですけど、今よりもっと広域な止めていただけたところを検討していただければ、朝の忙しい時間に20分かかるところ、10分でも済むような・・乗り降りするのにですね。そういうような少しでも親御さんの負担を軽く軽減できるようなことを考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 151 ページ委託料園バスの関係です。実はこれも以前お話をちょっと受けたときがございまして、そのときに前任者に確認をしたところ、やはり今議員おっしゃられた通り時間的な問題ですとか、あと保護者が子供を連れてくるための駐車場のスペースですとか、なんか幼稚園の方で、PTAが集まってその辺りをちょっと話をしたというような話を聞いております。その結果、松崎については、今役場の前がいいというようなことでPTAの方からそういう申し出があったとこういうようなことを聞いております。また保護者の方から要望があれば、今申し上げた通りその様々な条件が出てきますので、そこら辺のことを考慮してまた場所の方を決めてもいいのかなとは思いますが、基本的には現状のままで行くのが幼稚園の方の保護者の方の回答というようなことですので、一番いいのかなというふうに思っております。

○教育長（佐藤 みつほ君） すいませんありがとうございます。園バスの関係については数年前からずっとお話いただいております。今お話がありましたように、PTAの役員の方々、それから保護者の方々にある程度アンケート配ってお願いしたりしたときに、国民宿舎のところの場所どうかとか、端山さん行ったところどうかという具体的にそういうことがありましたけれども、結果的には数人しかいなかったりするもので、結局どっちかだねっという話になって、だけどもう1カ所役場と回ってこうしようかなんていう具体的に例もあったんですけど、結局数人しかいなかったり、そのところの関係、数人も時々休んだりするといなくなったりとかってそういうこともあるから、「結果的にはやっぱり役場かな」みたいな形で今進んでいますけど、またもう1回話を、子供も変わりますので、場所も変わりますので、検討事項にしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○2番（鈴木茂孝君） 151 ページの9款1項4目ですか。下から4行目の国際理解教育振興事業委託ですけれども、これALTのことかと思うんですけども、前に聖和保育園さんとか、松崎幼稚園さんにもなって話も今年度から聖和保育園でしたか。ありましたけれども、今の状

況についてちょっとお聞かせ願えますか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 151 ページ義務教育振興費の方の委託料の関係国際理解教育推進業務委託、これ議員がおっしゃられた通り A L T の関係になります。令和 2 年度につきましては、小学校中学校それぞれ幼稚園の方にも行っております。で、2 年度の中で保育園の方をお願いしたいというようなことがございましたので、確か今年度から聖和保育園さんの方にも A L T が 1 名、ちょっと私共の方で週何日というような話と聞いておりませんが、行ってるというようなことで聞いております。

○2 番（鈴木茂孝君） 聖和育園どれぐらい、私もちょっとわかりませんが、週に 1 回行ってるかどうか。どうなんだろうという形なんですけど、1 名の方だと思うんですが、やはり 1 名の方で幼稚園と保育園と小学校、中学校行くっていうのはなかなか難しいもので、私もちょっと小学校、中学校の方の方にちょっと話を聞いたときに、ちょっとスケジュールが合ってなくて、例えば午後に A L T さんの方が空いてる日に中学校に派遣する場合に、中学校では午前中に英語の授業があったりして、午後はないというような形があったりして少しずれていて、A L T の方をフルに活かしてない状況がちょっとあるんじゃないかなんて思っています。その辺をもし教育委員会さんの方で調べていただいて、やっていただければなと思いますし、やはり、幼稚園の子供、保育園の子供、やっぱり小っちゃい頃にはやっぱり、肌の色が違うといえますか、そういう方と触れあって、何の違和感もなく触れ合える時期だと思うんですけども、そのときになるべく多くの回数を触れ合う機会を与えてあげたいなど。月 1 回ではなくて週に 1 回ではなくて週に 2 回とか来ていただければ、特に何をするわけでもなく、一緒にいるだけでも、そういう偏見というか、それは取れてくると思うので、なるべくその辺は A L T さんも準備は大変だと思いますけども、準備とかではなくてただいるだけでも一緒に歌聞くでもいいよっていうことで、なるべく触れ合う機会を作っていただければなというふうに思います。

それからちょっとこれ別ですけども、先ほど田中議員のお話でコロナの関係がありましたけども、ちょっとお話ししてもらってもよろしいでしょうか。

一応、私も大学生の娘がいます、他所へ出ています。その中でこちらへ帰ってくる帰ってこないという話があったり、友達は帰ってきてますよみたいな話があるんですけども、その中で、やはり町として例えば P C R をやった上で帰ってきてくださいですか、そのまま帰ってこないでそのままいてねっていうようなやはり明確な発信があると、父兄の方も帰ってこさせやすいというか、P C R やってこないで帰ってきて、例えば、コロナに罹ってるの

に来てしまったってなるとやはりかなり難しいというか、非常に厳しい批判を浴びてしまうんですけども、町の方では、町の方でPCRやって帰ってきてねってことで、PCRやってきたんだけどその検査がちょっと不確実でなってしまったとなれば、これは致し方ないねという形になるんじゃないかと。状況にもよりますけども、と思うんですね。やはり先ほど田中議員言われたように、町へ帰ってきてこの町の風景を見てほっとするねとか、友達だつてやっぱ松崎っていいとこだよねっていうところをやはり感じていかないと、松崎に対する思いがどんどんどんどん薄れてしまう。都会にいて楽しいところというか、商業施設とか行っているとそっちでいいやと。この松崎に帰ってきて、山や川や海を見て「やっぱりいいとこだよね」という機会をなるべく多く取ってもらいたい。その辺で町長にはこれから12月の年末年始を迎えて松崎町に安心して帰ってこられるようにPCR検査をして、帰ってきて欲しいというようなメッセージを出していただければ、父兄の方も、「どうしよう、帰ってこさせたいんだけど、帰ってこいとは言えない」というようなことがなしに、帰ってこれるようになるんじゃないかと思っておりますので、その辺町長どうお考えでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 今鈴木委員がお話されたことと、私どもも、松崎で生まれて、故郷ですから、全く同じ考えでございます。従って、やっぱり、そうは言っても安心安全が一番で、そのときの先ほど言いましたけれども、状況に応じていろんな施策をするんですけども、鈴木委員が今話をされたPCR検査をやってということも大きな一つの選択肢になると、このように思います。

だから、今ここでこうするああするじゃなくてですね、まだちょっと日がありますから、いろいろ考えてですね、来ていただくというようなことは、なるべくどうしたら来ていただくかということを考えていきたいとこのように思います。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩します。

（午後1時58分）

---

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時10分）

---

○議長（渡辺文彦君） 先ほどの高柳議員からの質問に対して産業建設課長の方からの説明が

ありますので先に許可します。

○産業建設課長（新田徳彦君） 先ほど6番高柳議員から農業用使用済プラスチック適正処理の関係のご質問ございました。数量どれくらいかというようなご質問だったんですけれども。一応内容を調べたところですね、廃棄ビニールですね。こちらが299kg。それからあと農薬なんかの空き容器ですね。そういったものも回収しているということで、それが17kgということで、合わせて316kgのプラスチックをですね回収しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 引き続き、56ページから125ページまでの質疑を続けます。

すいません申し訳ないです。間違えました。3番目の124ページから最後まで質疑を続けます。

○5番（深澤 守君） 132ページの商工費でいいですよ。工事請負費の事について、これお伺いしたいんですけど。昨年の春頃からの話、令和元年度のときからお話したいと思うんですけど、これ令和元年度に5,500万円ぐらいで入札して工事を始めたということけど、2回目にですね。その前に1回目入札したときは、もっとかけ離れた数字で、不調に終わって2回目に修正なり何なりをかけて5,500万の建設をしわけですよ。それを建設をして、作ったらいきなりあれが駄目これが駄目ということで増えたと。ここからしても、事業計画、資金計画めちゃめちゃだな。理解が得られないなという事だったんですね。それでまた完成したかなあともしましたら、間際になってボイラーが駄目だ、あそこが駄目だ、新規で温泉の温度管理をしたいだということがありまして、結局全部で7,500万ぐらい使ってるんですか。最初に計画した最初に見た入札の金額よりもこれ増えてるんですよ。最初の計画いくら改修がだからって、最初の予算で5,500万円。町長は最初5,500万で予算組んでたんですよ。それが追加、追加で7,500万ってこれ信じられます。なんか、その点について計画等の予算の使い方について、町長反省あります。これ本当に事業の進め方と予算の取り方不備があったとしか思えませんが、町長いかがですかこれ。これ町長の肝いりで始めたんで、町長ご回答いただけますか。「修繕だからこのぐらいの金がかかりました」っていうことではないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 当初の費用について1回で入札できなくて、それから2回目でやっと落ちたというような経過がございます。そこらの経緯等については、当時の担当課長の方で、総務課長の方で詳細は話をしてもらいたいと思います。

○総務課長（高橋良延君） 依田邸の関係でございますけれども、当時の整備改修に当たりま

しては、あの使えるところは使おうというような形で要は設計業者含めて協議しながら、設計を作り上げたところでございます。要するに使えるものは使おうということで、ただそういう中で、そのボイラーの関係等ですね、そういったところとかやはり不具合、そういったものが出てきまして、使えるものは使うという考えであっても、その当時やはり新しくするものは新しくするという考え、それもやはり一方であったかなというようなことでは思っております。なもんですから結果的にやはりそういう不具合が出たということは、当初の設計の考え方といいますかね、そういったところに少し甘さがあったかなということで反省いたしております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございませんか。なければここまでを1回終わりますして、総括行きましようか。いかがですか。よろしいですか。

それでは4番目の総括の方で、全体にわたって質疑を受けたいと思います。質疑を受け付けます。

○7番（藤井 要君） 深澤議員から予定の関係で質問がありましたので、これあれですよ。先ほど言った5,500万ぐらいの予算からそのときにですね、よく休憩所の問題もこれ出ましたよね。そして休憩所が5時だああだこうだで閉めるだとか、4時で閉めるだとか、そして、大沢の方々もいろいろご心配なさってくれて、休憩所ということで、そしたら、絹屋の方を修理したりとか、今活用してると思うんですけども。その当時ちょっと聞きましたら、5,500万円そして、確か7,000万円が入札が入ったと思うんですけども、これ確かめたっていか、そんなに確かめたわけではありませんけども70分、30ですか70ですか、なんか補助金、交付金出ますよね。最初っから7,000万で、やってこればその差額なんかも助かったものなあとかっていう噂もちょっと聞いたんですよ。ですからその当時ですね、今の総務課長あたりがこれは、これは議会の方に、通らないだろうというような心配をしたということも聞いております。ですからやっぱり議会の方とのコミュニケーションも、憶測もそして、議会の話をですね聞かないで、町長の菅さんと同じ系列でございますので、日本人であります。私もそうですけれども、外圧アメリカのような外の意見を聞かないということが、これ1番の原因かなと。絹屋の問題で先ほど言いましたけれども、頑として受け入れなかったものが、どんどんどん最終的には、近年は直してっていうことになったと思うんですけども、ちょっとその点をもう一度ですね、反省を込めまして、説明をお願いしたいと思いますけれども。

○町長（長嶋精一君） 管総理と私とまたアメリカとどうい問題があるかちょっとわかりま

せんけれども、私はその辺、頑固じゃありませんのでね。絹屋の件は、確か大沢の雄志。非常に活躍されて自らね、やっていただいた方等からのご助言もございまして、やっぱ休憩所なきやだめだというようなことでもって、進めたわけでございまして。柔軟にですね、いいなと思うことは、柔軟に聞いて実行してるつもりでございます。

よろしいですか。あともし、課長があつたら言ってください。

○7番（藤井 要君） 入湯税の関係もそうですけれども、外圧と言いましてあれですけれども、あの絹屋の関係でもですね、最初からああいうのを作った方がいいよと。ある程度設計の中にはそういうのもあったのかもしれないけれども。私なんかもですね、あそこはバイクできたりとか、いろいろそういう今キャンプやる人とかいろいろ来ますのでね。仮に休憩するところ、寝るところですから、あの料金もですね、例えば1時間借りのワンルームいくらとかそういう話もしたんですよね。そして今の関係でもあそこ例えば下に4㎡ぐらい今あるんですかね。そして、そういうところになると例えばフリーのお客さんが来ても女性陣がいるところだと、入りにくいとかがいろいろあるんですよね。そこに入れないとか。ですから、レンタルですけども、例えば1時間1,000円とかそういうような差をつけるのも、手かななんていろいろ考えて進言をしたけれども、頑として受け入れなかったというようなこともあるんですよね。先ほど言ったように外圧。大沢の人とか外部の人たちが言うとはいコロりっと・・・議員の意見は聞かないけれども、そういう意見は聞くという町長の方針ちょっとそこ不満もありましたけれどもね。そういう点今後のですね、いろいろな運営についてもですねやっぱり議員の意見も聞いてもらって、そして、町民の意見も聞いてもらって、やるようお願いしたいと思います。その点、大丈夫ですね町長。

○町長（長嶋精一君） 藤井議員のおっしゃる通りです。そういうふうな方針でやってまいりたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○5番（深澤 守君） ページ数とかいうことではなく、総括ですのでお伺いしたいんですが。決算書の中に、岩科学学校だとか長八美術館だかの運営費が、盛り込まれております。それは基本的に振興公社の関連予算です。

今回この中には、まつぎき荘の予算は入っておりませんが、まつぎき荘も新興公社の委託業務をとして指定管理を出しております。コロナの関係で、新しい生活と言われる価値観が変わってきた中で、振興公社のあり方について、もう一度、見直すべきときが来たんじゃないかと思いますが、その今から見直すお考えって町長ございますか。お答えください。

○町長（長嶋精一君） 今から見直すということも当然考えておりますけれども、全く第三者

の民間企業にやっていただきたとか、そういう選択肢もあるわけですが、まず、振興公社で  
もって、できることをやっていきたいと。またここは振興公社でなくてもいいだろうという  
ような形もありますしね。例えば無人店舗じゃないですけども、そういうことも考えられ  
ますし、いろんな形でもってですね、振興公社じゃなけりゃいけないという固い考えではな  
くて、多面的な考えでやっていきたいなど。

そういう場合は、また、議員の方々のアドバイス等も受け入れてやってまいりたいなとこ  
のように考えております。

- 5番（深澤 守君） 防災についてお伺いします。本来ですと決算の話で、使い道等をチェ  
ックするんですが、決算の目的はその決算に応じて精査して新しい新年度の予算を組むって  
いう目的もありますので関連質問でさせていただきたいんですが。

今年の8月熱海盛土、あれだけの大きい被害が発生しました。少し今までと違う想定の中  
での災害だったと思います。その中で町長は公約の中で区長さんとか消防、その他のたち  
と月に1回危険箇所等を巡回して、安心安全な町づくりをしたいという事を公約に掲げてお  
ります。今まででしたらこの中の、予算の中にはそういうような事業が含まれておりませ  
んが、今後そういう危険箇所を発見するだとか、そういうようなために予算措置をするをお考  
えてございますか。

- 総務課長（高橋良延君） これはですね、防災の今地区の巡回、予防防災ですね。その関係  
でありましたけれども、これは特に予算には載せてございませんが、職員、あと区長さん、  
それから町長、毎回ではないですけどもその都度地区の巡回の方、こちらの方、区長さん  
立会いのもとやっております。そういったところで、いろいろなこの防災だけに限らず、地  
区で交通安全も含めてそういったところで困ってるところ不具合なところ、そういったと  
ころを点検をしております。

- 町長（長嶋精一君） 今総務課長が言った通りでございます。

- 2番（鈴木茂孝君） 今の話の関連ですけども、先日ですね、八木山の田口武常さんの方の  
お宅の横ですね。そのところの側溝が、かなり上に竹がありまして、そのまま流れてくる  
と泥が詰まって、バーッと水が出ちゃうと。5年前にもかなり県道の方まで土砂が出たとい  
うことがございました。

今のお話で、そういうようなところを順番に予算が余ったらやっていくというようなり  
ストみたいのを作って、優先順位でやっていくということはあるのかなと。例えばこの147  
ページの8款1項4目ですか。14節工事請負費で602万余ってございます。例えばこのよう



なお金が生じたら直ちにといいか、そちらの方へ回して工事をするというような形の仕組みを作れたらいいのになと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 土砂災害の話、先日も八木山でかなり水が出たということでございます。もとを辿りますと上の上流の沢などところの、竹がかなりですね朽ちてしまってそれが詰まって、それが原因で土砂排水路を詰まらして土砂が流れたっていう経過があります。

そういった土砂災害に絡むものにつきましては、治山工事なんかを考えてですね、県と連携をとりながら対応していきたいなと思っております。ですから、もしそういった災害的なものが、緊急的にやらなければならない場合には、我々の方『応急対策業務』というのがあるんで、すぐに業者に手配をしてやってもらうっていうことをやっておりますので、そのような形で今後も対応してまいりたいと考えております。

○2番（鈴木茂孝君） あそこの工事の工事現場の場合は、配水管がやはりもうドラム缶で最後・・・なんかすごくちっちゃいドラム缶、ヒューム管みたいなやつで、すごく最後はちっちゃくなってまして、あれじゃ必ず詰まっちゃうよという形になってるので、もう原因はほぼわかっているということはあるので、なるべく早くそんなもの撤去してもらいたいなというか工事してもらいたいなというふうに思います。

それから先ほどの質問で99ページのこれは3款3項1目7節ですか。災害見舞金ですけども、この5万円という金額はなんか先ほどちょっと他の議員に伺ったら、だいたい決まっているような形で5万円が支給されたということですけども、なにかその決まりというのはどんなものかは教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 99ページ3款3項1目の災害救助費でございます。こちらの方の5万円の支給につきましては、昨年7月の大雨のときに明伏で裏山が崩落したということでその崩落した土砂がですね、家屋住宅の中に入ったということで、半壊ということで、5万円の支給がされております。議員の言う通りですね、こちらの方の見舞金の支給規定というのがございまして、こちらの方に基づいて支払われることで、防災の方で罹災証明の方を出していただいて、こちらの方で認められた場合に、半壊とか、すいません、全壊、全焼とか、火事の場合の全焼とか全壊の場合には10万円。半焼とか半壊の場合には5万円。一部焼失とか一部損壊というときには床上浸水。こちらの方についても3万円というようにそういう規定がございまして、こちらの方に基づいて支給されたということです。

○2番（鈴木茂孝君） すごくが崖があったりとかする状態のすぐ上に崖があったりとか、土

砂崩れが起きやすいところに家が建ってるところ多い松崎町で、やはりこの金額というのは、あまりにもちょっと少ないんじゃないかと。一方で先ほどの空き家のリフォームには50万円が出て町民として住んでる方が、半壊なり全壊した場合には5万円ぐらい、もしくは10万円ぐらいしか出ないというのは、ちょっと金額的にどうなのかなと思うんですけども、その辺をちょっともうちょっと考えて、改定するというようなお考えはあるでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君）　こちらにつきましては、あくまで見舞金ということで考えておりますので、今のところはその部分については検討しておりませんが、今後必要であればですね、検討していければなと思っております。

○6番（高柳孝博君）　全体のことでお聞きしたいと思いますけれど、昨今のコロナ禍ということで、世の中の仕事のやり方も変わってきました。町の方も、庁舎内のLANの整備であるとか、そういったことを進めてたように聞いてます。防災計画の中に感染症対策というのがあるということで、改めてやらなくてもいいよってというようなお話だったと思いますけど。やはり、起きたときどうするかっていうのはもうBCPの中に盛り込んでしまって、どういうふうにしていくか。方向としては電子機器を使って情報系統がうまくいくことがそういったあるいは分散させるためにLANをうまく使うとか、そういう方向性は正しいと思うんですが、その辺りはどのくらい進んでるかってことが一点目です。

学校の方もですね今、盛んに言われてるのが、登校自体が午前、午後に分けるとか、シェアリングの使い方とか、あるいはリモートの授業とかいうのを今いろいろ出てるようです。幸い松崎の方はそんなに感染者が増えてるわけではありませんので、逼迫してるとは思いませんけれど、いつ来るかわからない今の状態でいくと。わからないという状態ですので、そのあたりもし事前にですね、やはりそういう起きた場合に、授業をどうしていくかというのを今先行でやられてる方もいろいろ課題とか問題出てるようです。その辺りを吸い上げていただいて、そういったものができていくといいなと思います。その辺りの考え方ででしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）　DXの関係だと思います。デジタル庁がこの9月から発足しまして、いろんな形で全国の役場自治体にもその波がきているところでございます。町としてもDXのプロジェクトチームという形で総務課と企画と2枚看板でやっていこうかという話にはなっていますが、今現状ですと、国の方のDXの推進の中では、まずその基幹系の統一を全国一律で業者が違ってもそれを流そうというようところが動き出してるところで。具体的に降りてきているのは、ハンコの関係とかですね、あと書類の押印がいらなくなる

とか、あとは先ほどもお話がありましたけども、発行するのに当たってさっきのマイナンバーカードの活用とかっていうのを相対的にいろんな形で含めながらやっていく必要が一つあると。

あとは自社のDXの中で一番言われるのは、やはり業務の効率化だと思います。そちらについてはまず実際に今現状がどうなってるかっていうことと、あとは職員の全体的な・・・どっかがやるってことではないので、今回のDXについては、全ての課の職員が自分たちのところで責任を持ってデジタル化に向けて動くということが必要なので、その辺はいろいろ研修等これからやっていく必要があるかなというようなところでございます。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） まず学校の分散登校の関係ですが、昨年度は、緊急事態宣言が解除になった5月頃に地区ごとの分散登校というような形で対応させていただきました。幸いにも学校の方は児童数が少なくなったこともあり、空き教室がかなりあるものですから、そちらの方を利用してクラスを二つに分けて、テレビを使った授業なんかを行っているというような状況でした。それとリモートの授業の関係ですが、やはりいつ来るかわかりませんので、先日も学校中学校、小学校教育委員会でZOOM、やはりZOOMが一番いいなというようなことで話をしております、その訓練ですとかをやったりしております。

それと授業の関係につきましても、他の市町で導入しているアプリケーションソフトなんかも今後入れて授業ができればなというようなことを今検討しております。それにつきましては、有償になるものですから、予算措置が必要なりまして、また議会の皆様にもご審議を願うわけですが、できるだけ子供たちが何かあった場合には、自宅でも今と同じような形で学習の学びの時間を与えるというような形で授業を実施できればなというふうに思っております。

○6番（高柳孝博君） ZOOMも検討されてるということですので、やると思えば端末が配られてますので、できないことはないと思うんですけど、なかなか、やはり学校行った方が楽しいという方がいらっしゃる、学校の一つの機能としてコミュニケーションが取れる、そして家の自分の家庭内にいる大人以外に親以外に先生とか大人に会う機会があるというかそこ学校としてメリットがあるということでしたので、そのあたりの兼ね合いを考えながら、ぜひ戸惑いなく進むように検討をお願いしたいと思います。

それから、DXの方ですけど、なかなかこれからいろんなものが出てくると思うんですけど、要は中で使う資料とかなんかも共通で多分使えるようになってくるんじゃないかと思えます。そうすると、窓口が一つのところに行くと、全ての過程それが関連の課のところ

の資料は全部やりとりできるというようなことをやがってなっていくのではないかと。セキュリティがもちろんありますので、一度は行かないと思いますけれど、あの時前にそういう検討もデジタル庁ができましたから、指針は多分出てくる、ガイドラインってのが出てくると思いますけれど、今もしこの中で誰かが町内の方が雇ってしまったっていうことになる、そこもどっちかっていうと隔離して各課がわかれるとか、そういうようなことも考えている。考えれるのではないかと思います。またその辺り今すぐではなくてもですね、事前に考えておくと来たときに、BCPみたいな立ち上げみたいのをどれぐらい立ち上げるかってのが、早く検討しておくに越したことはないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○教育長（佐藤 みつほ君） 局長さんがお話してくださいましたけれども、防災ですかコロナ対策については、例えば先ほど鈴木議員さんと、それから田中議員さんからもお話がありましたけれども、例えばもう具体的にね、ある程度、例えば教育実習生が来ると、そうすと教育実習生が来ると必ずPCR検査をやってくださいと。そしてそれでマイナスだったら2週間その実施する日の2週間はもうお家にいてくださいとでそこから登校しなさいっていうようなことを学校ではやっております。

そういうように、例えば、今回その高校生の件があったときに、気持ち的に「もう二度と来るのやだ」ってというような気持ちなるのがとっても悲しいことです。私達が掲げているのも、やはり自分たちは力点に置いていることも2030を中心にしながらこうやってるわけですが、やっぱりすごいとこだって、松崎ってすごい良い教育もすごいって、そういうことを主張するために私たちがやっぱりあえてね、そういうとこ具体的に例えばこういうところにはPCR検査がやれるようなものがありますよとか、抗体検査をやるものがありますよ。役場にはこの前も使用させていただきましたけれども、幼稚園の職員から話があったときに、そんなに心配だったら抗体検査やろうかって言って、いただいてやったようなことがありますので、そういうことを町全体でもやっぱりここに置いとけばなんかそういう話があるよとかっていうのが、例えば学校ではそのくらい具体的にやっていかないと、よそから来たデルタ株とかそういうことがもうどんどん広がってきていますので、夏中はほとんどシミュレーションをやる授業をやってもらいましたっていうのは、すごく平凡なことですけども、例えば、1年1組のあなたのクラスで感染した子供が出た。そういったときにどうするっていう事業をまずやってみて、私は管理職の先生たちにお話をして、そして学校の研修では、確かに今言ったようなICT教育のことはもちろんのことですけども、そういう具体

的にそしたらどう動く、これ動いてみっていうことを先生ちが子供になつたりとかしながらやってもらうの小中ともやりました。幼稚園も預かり保育等の関係がありましたので、そのときに親がよく見えたときに、そういう話もするということにやっぱり具体的にこれはっていうことをやっていかないと。

例えば、この間質問がありましたように、藤井要議員から質問がありましたように、やっぱり児童生徒が、感染したときとか、先生ちとかあるいは保護者とかそういう具体的に広げたときにどうやるっていうのをいつも危機管理意識を持ちながら、やらないと、先々こういうことがあるだろうなっていうことと同時に今何やるっていうことがないといけないかなって思うので、教育界でもそうだし町を上げてそうだし、そういう準備期間がここ行けば必ずこういうものがあるよってというような何かそういう具体性が欲しいなって感じます。以上です。

○5番（深澤 守君） 総括ということで、コロナ関係のことをお伺いしたいんですが。令和2年度、国からの補助金県の補助金からだいたい総額でどれくらい入ってきたのか、またコロナ関係で総額どれくらい使ったのか、もし、入ってくる金額に対して出てく金額は多かった場合に、一般財源を使ったのか、その辺をお伺い致します。

○企画観光課長（深澤準弥君） コロナ関係のものにつきましては、今集計がまだできていない部分があります。ただ入ってきてる分を繰り越しの部分とかもちょっとあるので、その辺で今回、補正予算じゃないや、臨時交付金のところの説明でちょっと話をさせてもらったと思います。実際今、2年度の実績値になると3億3,766万8,000円で65事業となつてございます。対象事業費は、これからまだ変わってくるケースもあるんですけども、対象事業費としては3億8,683万7,000円で今令和3年度の現在地9月1日の現在地で交付金額は今出てるのは9,509万2,000円です。20事業ということで。ただこちら対象事業についてはまだ実施してない部分も含めると、1億8,244万3,000円となつてございます。これからまたいろいろ実績値をこれから出てきます。今回追加で1,400万強も追加できてるものですから、そこの部分も含めての精算という形になるので、総合的な精算については、今後年度末に出させていただくような形になります。

○5番（深澤 守君） 総括ということで、来年度に向けて予算を計上するにあたって、要望というかですねあるんですけど、先日ですか。先々日の一般質問のときに町長は、未来がわからない。100%じゃなくて70%ぐらいで走りながら修正するっていう話をしたと思うんですけど、依田邸の例をとると、その話っていうのは危険じゃないかと思うんです。町長、最

初に突っ走ってやればいっていいけど、その後ですね、使えるものは使うってことで予算を削減したつもりなんでしょうけど、結果論から言ったら使い物にならなくて追加の予算をしたと。何年も使っていないものであれば、あと10年、20年使うものであれば、新規で使う。ましてや、依田邸の配管等もこれから何が使っていない部分もあるし、耐久年数が過ぎてる事も考えられるのであれば、工事をしたときに全てのものを作り直して、なるべく将来に不安が残らないようにするというのも、これ、経営者の資格ではあるし、リスク管理でもあるわけですね。それは将来にわたって修繕費等の削減にもつながる。普通そこまでは考えていかなければいけないと思うんですね。

しかし、今回、去年、昨年の予算と計画を見ると、どうしてもその場しのぎの予算の組み方と執行にしか思えない。一つの例を挙げれば、温泉施設で、温度管理ができないのを最初どういう話をしたかという、従業員が、ボイラーまで行ってスイッチを付け替えたりする。その計画の後に今度は自動でボイラーを着火する。一つの事業が、一貫したプランではなくてコロコロコロコロ変わる。そのたびに予算をつけて執行していく。ですから先ほど依田邸のように、5,500万円の事業が7,500万円にもなってしまう。果たしてそういう予算の組み方、執行の仕方の良いのでしょうか。この予算というものは、皆様の税金からいただいたお金です。大切に使いこななければ、そして効率よく最大限の効果が得られる予算執行を考えていかなければいけないと思います。今回の令和2年度の予算を決算を踏まえて、やはり、松崎の将来を見据えて、しっかり投資していく。効率の良い最大限の効果の上がる予算を組んでいただきたい。そのように要望いたしますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員がお話された形でもって、理想的なことでございますし、また理想を追求しなければいけないと。原資は税金でございますから、無駄のたないようにやらなきゃいけないというのは痛感しております。

今おっしゃられたことを念頭に置いて、今後の予算編成、あるいは執行の方をやってまいりたいとこのように考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

質疑なしの声がありますけども質疑終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番(田中道源君) 私はこの本案に対して賛成いたします。今日、この審議の中でいろいろなご意見や話が出きました。それを踏まえて、またより良い予算を組んでいただくことを期待いたしまして、この本案を賛成したいと思います。以上です。

○議長(渡辺文彦君) 他に賛成討論ございますか。あれば受けますけども。

○7番(藤井 要君) 私も本案に賛成いたします。コロナ禍に明け暮れたこの令和2年度だったわけですが、そういう中ですね、一生懸命職員の皆さんが知恵を出し合って、そして、この決算を迎えたということに対しましては、御礼申し上げます。先ほど来から議員の中ですね、私も含めてですけども、結構きつい言葉、またきつい質問等もあったと思いますけれども、それにですねよく答えてくれたということで感謝いたします。来年のことになりますけれども、このことをですね踏まえて、来年度はもっとより良い予算編成も行ってもらいたいとそういう期待を込めまして、本案に賛成いたします。

○議長(渡辺文彦君) これをもって討論を終了します。

これより、議案第47号 令和2年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

(午後2時52分)